

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【事業年度】 第113期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 田沢健次
執行役員 管理本部長 田中直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部長 田沢健次
執行役員 管理本部長 田中直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 東海支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))
東京産業株式会社 関西支店
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社が関連する太陽光発電（メガソーラー）案件に係る長期未収入金の回収可能性の評価等、また、当社が元請として受注する別の太陽光発電工事請負案件において、追加工事に係る費用負担に関連して工事原価の増額に伴う工事原価総額の見積り変更が適切に処理されていなかった可能性が判明した件等に関し、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士を委員とする外部調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び問題点の調査分析を行なってまいりました。

当社は、2024年1月15日に受領しました外部調査委員会による中間調査報告書の内容を踏まえ、長期未収入金の回収可能性の評価に関する会計処理について検討した結果、長期未収入金に対して貸倒引当金を計上することとしました。

また、同年3月29日に受領しました最終調査報告書の内容を踏まえ、特定の太陽光発電所の建設請負工事案件に係る工事原価総額及び工事進捗度を合理的に見積もることができないと判断し原価回収基準を適用するとともに、工事原価発生額の集計を修正しました結果、売上高及び売上原価等を訂正することとしました。

これらの訂正により、2023年6月28日に提出いたしました第113期有価証券報告書（自2022年4月1日至2023年3月31日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	124,954	97,905	113,030	55,887	65,447
経常利益 (百万円)	2,540	2,946	2,163	2,519	968
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,378	2,073	1,833	1,145	4,960
包括利益 (百万円)	1,204	1,025	3,234	1,387	4,925
純資産額 (百万円)	23,631	24,275	26,968	26,795	21,200
総資産額 (百万円)	75,237	71,783	75,775	90,901	76,065
1株当たり純資産額 (円)	878.34	901.71	988.14	1,033.31	817.11
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	51.24	77.04	67.76	42.94	191.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	33.8	35.6	29.5	27.9
自己資本利益率 (%)	5.8	8.7	7.2	4.3	-
株価収益率 (倍)	9.87	6.32	9.53	16.86	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,707	1,783	2,793	1,305	1,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,340	4,990	1,007	1,007	408
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	960	2,663	3,976	1,184	1,262
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,142	6,851	9,037	8,481	7,953
従業員数 (名)	281	338	333	350	358

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 第109期の自己資本利益率については、期末自己資本に基づき算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第112期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定において、第109期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(585,100株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(229,750株)、第110期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(571,270株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(226,700株)、第111期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(165,040株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(261,800株)、第112期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(163,280株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(251,200株)、第113期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(161,240株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(239,000株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
6. 第113期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	125,240	94,567	110,175	51,549	60,920
経常利益 (百万円)	2,550	2,782	2,022	2,484	802
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,385	1,979	1,759	1,256	5,058
資本金 (百万円)	3,443	3,443	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数 (株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額 (百万円)	23,511	24,271	26,438	26,188	20,689
総資産額 (百万円)	75,063	69,189	72,645	89,199	74,316
1株当たり純資産額 (円)	873.88	901.56	968.73	1,009.92	797.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (9.00)	24.00 (10.00)	26.00 (12.00)	26.00 (13.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	51.50	73.54	65.00	47.10	194.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	35.1	36.4	29.4	27.8
自己資本利益率 (%)	6.0	8.3	6.9	4.8	-
株価収益率 (倍)	9.83	6.62	9.94	15.37	-
配当性向 (%)	38.8	32.6	40.0	55.2	-
従業員数 (名)	281	293	294	312	311
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.3 (95.0)	94.1 (85.9)	127.0 (122.1)	145.4 (124.6)	152.8 (131.8)
最高株価 (円)	844	699	708	811	830
最低株価 (円)	443	407	425	595	679

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第112期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定において、第109期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(585,100株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(229,750株)、第110期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(571,270株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(226,700株)、第111期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(165,040株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(261,800株)、第112期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(163,280株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(251,200株)、第113期は株式付与ESOP信託が保有する当社株式(161,240株)、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(239,000株)を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
また、1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 第113期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

1942年4月16日、安江安吉氏が機械機具の製造販売を業とする大和機械株式会社を設立した。その後、同社は1947年3月、商号を東京建材工業株式会社に変更した。

一方、1947年7月、連合軍総司令部覚書により三菱商事株式会社が解散を命ぜられ同社機械部の有志が東京建材工業株式会社の経営権を譲り受け、商号を東京産業株式会社に変更した。

当社のその後の変遷は次のとおりである。

1947年10月	三菱系各社支援の下、一般産業機械及び器具類の国内販売、輸出入を業とする機械専門商社として新発足し10月20日を創立記念日とした。
1948年5月	本店を東京都中央区日本橋蠣殻町に移転
1950年11月	名古屋出張所(現東海支店)開設
1951年3月	仙台出張所(現東北支店)開設
1951年4月	大阪出張所(現関西支店)開設
1951年7月	本店を東京都千代田区丸の内二丁目8番地に移転
1956年6月	台北出張所(現台北支店)開設
1957年4月	三菱重工業株式会社の発動機の代理店株式会社東京メイキ商会を合併
1959年8月	東京証券取引所に店頭株として公開
1960年3月	取扱品目の多角化を図るべく船舶・船用機械類の輸出入取扱に特色をもつ日協産業株式会社と対等合併、本店を東京都千代田区丸の内二丁目6番地に移転
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年7月	本店を東京都千代田区丸の内三丁目2番地に移転
1971年4月	三菱重工業株式会社の農機部門再編成で農機部門を分離
1977年4月	TOKYO SANGYO SINGAPORE (PTE) LTD.設立
1983年10月	三菱重工業株式会社の発動機部門再編成で発動機部門を分離
1987年2月	東京産業不動産株式会社設立
1994年9月	240万株公募増資
1995年8月	単元株式数を500株に変更
1996年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2006年8月	本店を東京都千代田区大手町二丁目2番1号に移転
2006年10月	菱東貿易(上海)有限公司設立
2007年7月	大阪支店と神戸支店を統合し、関西支店開設
2011年10月	TOKYO SANGYO (THAILAND) CO., LTD.設立
2012年12月	PT. TOKYO SANGYO INDONESIA設立
2013年4月	TOKYO SANGYO, INC.設立
2013年10月	単元株式数を100株に変更
2014年5月	TOKYO SANGYO MACHINERY,S.A.de C.V.設立
2014年7月	TOKYO SANGYO EUROPE GmbH設立
2016年4月	社会環境イノベーション株式会社設立
2017年11月	TOKYO SANGYO ASIA TRADING CO., LTD.設立
2018年4月	株式会社アイ・エー・エッチ子会社化
2018年6月	TOKYO SANGYO VIETNAM CO., LTD.設立
2019年2月	合同会社 開発65号を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
2019年10月	TOKYO SANGYO MALAYSIA SDN. BHD.設立
2019年10月	株式会社KDIグローバルマネージメント及びキクデンインターナショナル株式会社子会社化
2019年12月	ヤスダTSCインターナショナル株式会社設立
2020年5月	TOKYO SANGYO EUROPE GmbHハンガリー支店開設
2020年9月	山東京聯科技發展有限公司設立
2021年7月	TRエナジー株式会社設立
2021年10月	株式会社KDIグローバルマネージメント及びキクデンインターナショナル株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年7月	CO2削減株式会社設立

3 【事業の内容】

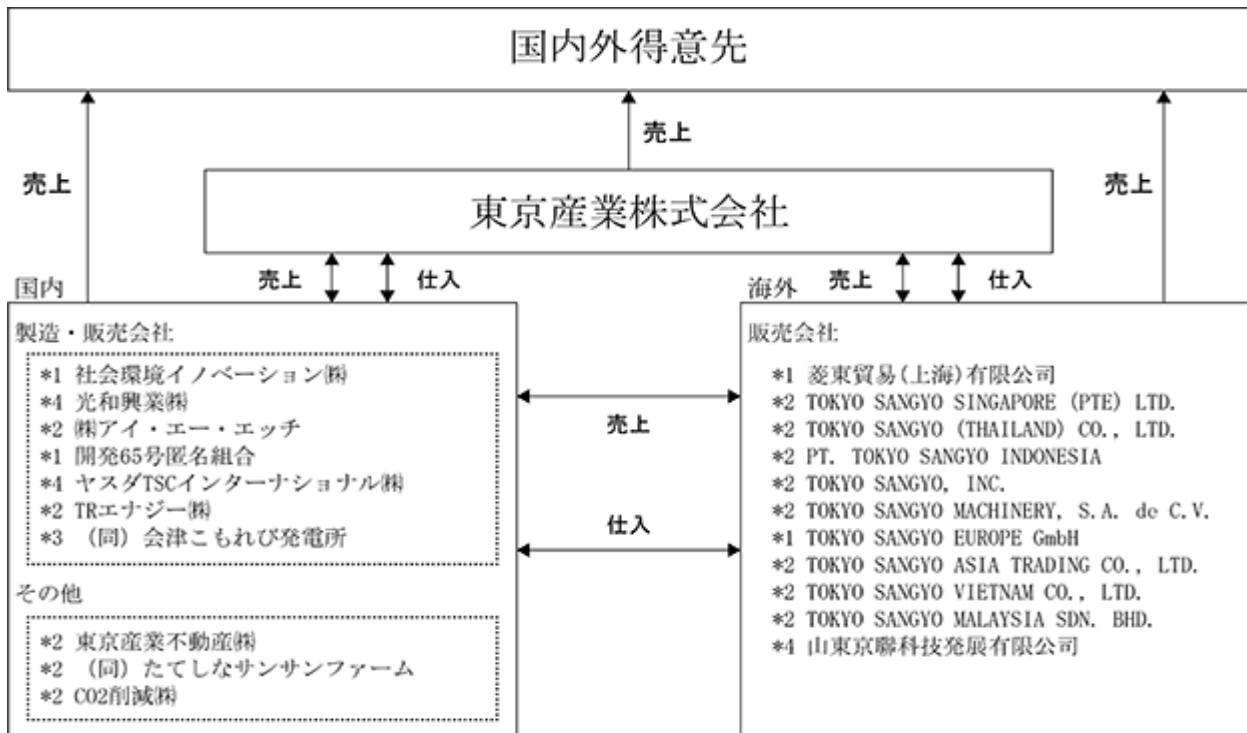
当社グループの企業集団は、当社、子会社17社、関連会社4社、関連当事者1社で構成されており、電力事業、環境・化学・機械事業、生活産業事業に分かれ、国内及び海外における各種機械・プラント・資材・工具・薬品等の販売、メンテナンス、サービス等を展開しております。

また、当社・関係会社及び関連当事者の当該事業における位置付けとセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要取扱商品・サービス内容	関係会社及び関連当事者
電力事業	火力発電所関連機器、原子力発電所周辺機器、送変電機器等	三菱重工業(株) (株)アイ・イー・エッチ TOKYO SANGYO MALAYSIA SDN.BHD.
環境・化学・ 機械事業	化学・石油精製・製薬・繊維・ゴム・非鉄金属の各業界向プラント並びに機械設備、太陽光発電事業並びに太陽光パネルの販売・設置業務、工作機械等	光和興業(株) TOKYO SANGYO SINGAPORE (PTE) LTD. 東京産業不動産(株) 菱東貿易(上海)有限公司 PT. TOKYO SANGYO INDONESIA TOKYO SANGYO EUROPE GmbH 社会環境イノベーション(株) (同)たてしなサンサンファーム TOKYO SANGYO VIETNAM CO.,LTD. 開発65号匿名組合 ヤスダTSCインターナショナル(株) 山東京聯科技発展有限公司 TRエナジー(株) (同)会津こもれば発電所 CO2削減(株) TOKYO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD. TOKYO SANGYO,INC. TOKYO SANGYO MACHINERY,S.A.de C.V. TOKYO SANGYO ASIA TRADING CO.,LTD.
生活産業事業	節水型トイレ自動流水機、レジ袋、ファッション袋、ごみ収集用袋等	

事業の系統図は次のとおりであります。



- *1…連結子会社
- *2…非連結子会社で持分法非適用会社
- *3…関連会社で持分法適用会社
- *4…関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
菱東貿易(上海)有限公司	中華人民共 和国 上海市	12 百万人民元	環境・化学・機械 事業	100.0	当社の中国における販 売・仕入拠点でありま す。
開発65号匿名組合(注)3	東京都 千代田区	1,620	環境・化学・機械 事業	100.0 (注)2	匿名組合出資
TOKYO SANGYO EUROPE GmbH	ドイツ連邦 共和国 フランクフ ルト・ア ム・マイ ン市	500,000 ユーロ	環境・化学・機械 事業	100.0	当社のヨーロッパにおけ る販売・仕入拠点であり ます。
社会環境イノベーション(株)	福島県 郡山市	20	環境・化学・機械 事業	100.0	当社の国内における販 売・仕入拠点でありま す。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権等の所有割合には、匿名組合出資金の出資割合を記載しております。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電力事業	102
環境・化学・機械事業	171
生活産業事業	14
全社(共通)	71
合計	358

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
311	44.9	14.8	8,394,358

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び株式付与ESOP信託制度による給与課税額を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
電力事業	102
環境・化学・機械事業	124
生活産業事業	14
全社(共通)	71
合計	311

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性従業員の割合(%)	男性従業員の 育児休業取得率(%) (注2)	従業員の男女間賃金の差異(%)		
		全従業員	無期契約従業員	有期契約従業員
1.6	7.7	61.7	59.2	(注4)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社において、従業員の男女間賃金差異について賃金体系及び制度上の違いはありません。ただし、職種間や管理職に占める女性労働者比率等により男女差が生じております。
4. 有期契約従業員に該当する女性従業員はおりません。
5. 上記は提出会社の実績であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは創業以来、各取引先からの「信頼」を得て、企業活動を通じ社会に「貢献」することを企業理念として掲げ経営に取り組んでまいりました。今後も、創立80周年に向けて、環境・エネルギーに強い機械総合商社としての地位確立を目指してまいります。

(2) 経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

(電力事業)

ベースとなる事業用・産業用火力発電所向け設備の新設・リプレース・メンテナンスに加えて、バイオマスや原子力、アンモニア・水素混焼など新領域への展開に注力してまいります。

(環境・化学・機械事業)

再生可能エネルギービジネスの新領域への展開、CO2削減関連新技術導入ニーズやEV普及に伴う周辺ビジネス、食糧自給関連ビジネス等を補足し、「サステナビリティ」「社会課題解決」に資する商機の創出に努めてまいります。

(財務上の対処すべき課題)

各事業の持続的な成長と競争力強化には株主資本の有効活用等、資本効率の向上が不可欠であり、2023年4月よりスタートした新中期経営計画において設定した株主資本当期純利益率(ROE)の目標達成に向けて取り組んでまいります。

生活産業事業は環境・化学・機械事業に含めて記載しております。

(3) 中期経営計画

当社グループは2023年3月期において新たに策定した4カ年中期経営計画を公表いたしました。本計画は2018年に策定した10カ年の長期経営計画における最終ステージ、集大成の位置付けとなります。長期ビジョン「環境・エネルギーに強い機械総合商社」としての地位確立に向け、前中計で取り込んだ新たなビジネスの種を確実に収益化し、機械総合商社としての新たなモデルの確立に挑戦してまいります。

なお、中期経営計画の最終年度にあたる2027年3月期における各経営指標の目標は、連結売上高1,000億円、連結営業利益48億円、親会社株主に帰属する連結当期純利益35億円、ROE10.0%、純資産配当率(DOE)4.0%以上であります。

今後は、中期経営計画の達成に向け、以下の5つの成長戦略を着実に実行することにより、企業価値のさらなる向上とコーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

エネルギートランジションへの積極関与

主力事業の火力発電メンテナンス・リプレースに加え、「再生可能エネルギー」「原子力」「ペレット・アンモニア・水素混焼」等、新領域でビジネスを拡大

サステナブル社会構築に資する事業創出

CO2削減関連新技術導入ニーズ、EV普及に伴う周辺ビジネス、食糧自給関連ビジネス等を捕捉し、「サステナビリティ」「社会課題解決」に資する商機を創出

グループ総合力強化

経営資源の選択と集中、再配置によりグループシナジーを発揮。戦略分野のパートナー企業との関係強化や事業参画・協業・買収により、新技術・新サービス創出・バリューチェーン全体でのビジネス捕捉力を強化

強靱な経営基盤の構築

コンプライアンス、リスク管理等「守り」強化により経営基盤・業績を安定化。人材投資、ガバナンス強化、システム投資により「攻め」の環境を整備

株主還元の拡充

資本（資産）効率を意識した資産ポートフォリオ再構築によりROEを向上させ、「新規事業収益化・長期シーズ育成に向けた投資」と「株主還元強化」を両立

(4) 中期経営計画における資本政策

（基本方針）

- ・ 当社は、中長期的な株主価値の向上のために、「資本効率を重視した成長投資」と「株主還元強化」の最適バランスを追求してまいります。
- ・ 株主資本の有効活用を図る経営指標のひとつとして、ROE10.0%の目標を設定します。
- ・ 上記資本効率に加えて、DOE4.0%以上を目標として掲げ、安定配当にも努めてまいります。
- ・ 今後も従来からの安定配当の考え方は維持しつつ資本効率にも目配せしながら、中長期的な株主価値の向上を目指してまいります。

（目標数値）

- ・ 計画期間中、早期にDOE4.0%以上を達成。
- ・ 2027年3月期までにROE10.0%。

（投資方針について）

- ・ 営業活動によるキャッシュ・フロー創出の他、必要に応じて政策保有株式等の保有資産の売却代金を原資とし、資本効率を重視の上、CO2削減に資する戦略分野等へ投資してまいります。
- ・ また、戦略事業領域、バリューチェーン構築上の重要な領域については、M&Aや出資なども選択肢として検討してまいります。
- ・ これら新事業への投資については、適切にリスクをコントロールしながら、持続的成長に向け継続的に行ってまいります。

（政策保有株式について）

- ・ 資本効率の向上を図るため、政策保有株式の縮減にも引き続き取り組んでまいります。
- ・ 上記については、売却による原資の有効な用途を勘案し対応してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティへの取組み

当社は、サステナビリティ経営を推進することにより、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を図るため、取締役会において「サステナブル行動指針」と「人財方針」を策定・決議しています。

(東京産業株式会社 サステナブル行動指針)

当社グループはサステナビリティ経営を実行することにより、持続的な成長と企業理念である「信頼と貢献」を実践してまいります。

その中で、SDGs達成に向けた取組みを積極的に推進し、変化の激しいビジネス環境へ柔軟に対応することにより「環境・エネルギーに強い機械総合商社」という地位の確立を目指します。

具体的には、サステナビリティ経営に向け取締役会で特定したマテリアリティ（重要課題）への対応策を実行してまいります。また、このような当社のサステナビリティ経営に関する目標や取組みについて適切に開示し、様々なステークホルダーに対して説明責任を果たしてまいります。

(当社のサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）)

「サステナブル行動指針」にもとづき、当社のサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）を以下のとおり取締役会で特定しております。

(重要課題)

- ・「事業を通じたグリーン社会」実現への取組み
- ・「コーポレートガバナンスの強化」

「社会と調和する多様な働き方への積極的な対応」については「コーポレートガバナンスの強化」へ統合

(サステナビリティ経営の具体的取組み)

当社は上記マテリアリティ（重要課題）に対する具体的な取組みについて、中期経営計画にて掲げる5つの成長戦略を通じ実施しております。また、サステナビリティ課題への取組みを推進・監督するため、サステナビリティ推進担当役員である企画本部長及びサステナビリティ推進チームを設置しております。サステナビリティ推進担当役員は、取締役会へ当社のサステナビリティ経営の状況を定期的に報告しております。

(人財方針)

当社グループは人が財産との認識の下、成長を続ける強固な組織を目標に掲げ、人財の「早期戦力化」「グローバル化」「マルチタレント化」を3つの柱とする人的投資を積極的に実行してまいります。

「ダイバーシティ」と「働き方改革」対応を人財にかかわる重要課題と定め、企業理念に基づき、従業員の多様性と人権を尊重することで、イノベーションの創出、ひいては企業価値向上を目指してまいります。また、多様な働き方を提供できる環境整備、社内DX及び健康的な職場作りを強力に推進してまいります。

TCFDに基づく情報開示

ガバナンス

(a) 気候変動のリスクと機会に関する取締役会の監督

取締役会はサステナブル行動指針に基づいたサステナビリティ経営の推進状況について、サステナビリティ推進担当役員から定期的に報告を受けることとなっており、気候変動のリスクと機会に関しても、サステナビリティ推進担当役員からその内容や対応策について適宜報告を受け、必要に応じて取締役会は当社の経営会議である本部長会と連携して対応策を講じる体制となっております。

(b) 気候変動リスクをマネジメントするための組織のプロセス

気候変動のリスクと機会のうち、特に移行リスクへの対応は当社の中期経営計画の達成に密接に関連することから、本部長会の中からサステナビリティ推進担当役員を選任し、その責任において気候変動のリスクと機会の特定作業や対応策の策定・実行を行っています。

リスクマネジメント

(a+b) 気候変動リスクの識別・評価・マネジメントに関する組織プロセス

気候変動のリスクと機会はサステナビリティ推進チームメンバーを中心に識別・評価を実施しております。サステナビリティ推進チームは当社の各本部毎に主管部長と選抜された中堅社員で構成されており、全社的な

気候変動のリスクと機会を適切に識別・評価できる体制を整えています。識別・評価された気候変動のリスクと機会は、サステナビリティ推進担当役員とサステナビリティ推進チームの協議の中で、中期経営計画との関連性の精査・対応策の検討を行い、本部長会を経て取締役会へ報告し、全社においてその対応策を実施してまいります。

戦略

(a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候変動のリスクと機会

当社が識別している気候変動のリスクと機会は以下のとおりです。

影響する項目	影響を与える外的要因	リスク	機会	期間	影響度	
移行リスク	1 政策・法規制	▶炭素税導入によるエネルギーコスト増 ▶GHG排出量の計測など環境規制対応によるコスト増 ▶バイオマス燃料の需給悪化	▶再生可能エネルギー事業の拡大 ▶各種補助金を活用した省エネ案件の増加 ▶EV/FCV車分野での投資取り込み	中	リスク:中 機会:大	
	2 技術	▶環境配慮型新商品/サービスの普及 ▶技術革新を実現するエネルギー/IoT技術の登場	▶成長分野における新規技術獲得の乗り遅れ ▶環境配慮型商品/サービス販売の拡大 ▶革新的な省エネ技術を持つ新興企業の製品拡販 ▶二次電池関連分野での新技術/製品の拡販 ▶工場・資源を効率的に管理するIoT投資の取り込み	短	リスク:小 機会:大	
	3 市場	▶脱炭素、省エネ商品市場の拡大 ▶コスト優位から環境性能を重視する顧客ニーズの変化 ▶リユースの定着 ▶原子力発電所再稼働 ▶エネルギー価格の増減	▶石炭火力発電縮小による電力事業の収益悪化 ▶石油化学産業の投資縮小による化学・環境・機械事業の収益悪化 ▶石油由来包装資材のコスト増&消費減による生活産業事業の収益悪化 ▶光熱費、燃料費増による収益悪化	▶既プラスチック新素材 ▶既存顧客の脱炭素、省エネ投資の取り込み ▶中古/リサイクル製品の取扱い拡大 ▶レンタル設備機器市場の拡大 ▶原子力関連事業の拡大 ▶環境に強い機械総合商社としてのブランドイメージの構築	短	リスク:大 機会:中
物理リスク	4 急性リスク	▶極端な気象現象	▶土砂災害等による太陽光資産等の毀損 ▶日照量減による太陽光発電収入の減少 ▶異常気象に起因する物流リスクの顕在化	▶災害復旧などに係る顧客の投資を収益 ▶グローバルネットワークを活用し物流寸断時の代替製品/サービスを提案	長	リスク:中 機会:小
	5 慢性リスク	▶長期的/恒久的な平均気温上昇、降雨パターン変化、海面上昇	▶海面上昇による工場移転リスク ▶工場作業員の労働環境の悪化、生産性低下の可能性	▶海面上昇による工場移転等の大型投資の取り込み ▶気候変動リスクの緩和を目的とするCO2回収技術などの販売	中	リスク:小 機会:中
	6 資源有効活用	▶水資源の減少 ▶人口増による食料不足	▶水資源を利用する生産プロセスの見直し ▶食料不足により食品機械の需要減	▶省エネルギー機器の販売 ▶廃棄物活用技術の取扱い ▶環境配慮型包装資材の拡販 ▶選地地を活用した陸上養殖設備の拡販	短	リスク:小 機会:大

指標と目標

当社はダイバーシティ / 働き方改革を推進するため、創立80周年を迎える2027年までに達成を目指す目標を設定しております。目標と2023年4月1日時点での進捗状況は以下の通りです。

	ダイバーシティ関連目標	2027年目標		2023年4月1日時点の進捗状況	
目標1	新卒採用時の女性総合職比率	平均20%以上		2023年4月1日入社	13%
				2019~2023年の5年間平均	24%
目標2	グループ管理職比率	女性	10%以上	1%	
		外国人	10%以上	7%	
		中途採用者	25%以上	22%	
目標3	有給休暇取得率	70%以上		67%	
目標4	安心して活躍できる職場環境作り	▶ 時差出勤・在宅勤務の併用を継続 ▶ 2022年4月から新制度を導入(新人事評価制度、フレックス勤務)			

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努める仕組み作りを行っております。そのため、「内部統制システム整備の基本方針」を定め、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス・環境、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に関するリスクの発生の未然防止に努める他、取締役会及び取締役会から移譲された権限の範囲内で業務の執行及び施策の実施等について審議、意思決定を行う本部長会が「職務決裁基準表」に基づき適切なリスク管理に努めております。また災害等の緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の災害対策本部を設け迅速かつ適切に対応する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下は、当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1)国内外の経済環境の変化によるリスク

当社グループの取扱商品は、国内外の経済情勢や景気動向により、需要の減退や需給バランス悪化による価格の騰落等を受ける可能性があります。当社グループでは、これら経済環境の変化による影響を最小限にとどめるため、常に高い技術力を持つメーカーやオンリーワンの商品・サービスの発掘、資本提携やM&Aなど中期経営計画に従い商品のラインアップ、顧客基盤・ビジネスエリアの拡充や補完などに努めておりますが、これら商品の需要減退、価格騰落は当社の業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2)同一仕入先あるいは少数の販売先への取引の依存によるリスク

当社グループは創業以来三菱グループの一員として、グループ各社、とりわけ三菱重工業(株)、三菱電機(株)の製品を国内外の産業界に納入、販売してまいりました。特に、電力事業セグメントでは電力業界向けに代理店的立場で発電プラントの納入、修繕業務に携わってまいりました。また、三菱重工業(株)向けに産業設備、機器の販売を行っております。電力事業セグメントにおける売上高の比率は収益認識基準適用により低下したものの、事業の実態は変わらず、依然として依存度の高い事業であります。したがって、今後の電力業界の設備投資動向、また、メーカーの販売政策によっては当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

今後もこれら事業は当社グループの中核を担うと考えておりますが、特定の取引先への依存を解消するために、中期経営計画に従い商品のラインアップ、顧客基盤・ビジネスエリアの拡充や補完などに努めてまいります。

(3)取引先への信用供与に関するリスク

当社グループは取引先に対し売上債権、前渡金、未収入金、貸付金、保証その他の信用供与を行っており、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な載量区分を明確化し、経理部が運用関知をするほか、その他の信用供与についても「職務決裁基準表」に基づき適切なリスク管理を行っております。なお、特に回収が長期化している長期未収入金については取引先の返済計画や担保資産に基づき、回収可能性を検討しております。しかしながら、これらの取引先が業績不振等により支払不能に陥るリスクは完全に排除することはできません。これらリスクが顕在化した場合は当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4)売上計上予定時期の変更及び業績の期末偏重に関するリスク

当社グループの売上高の計上時期は、顧客の検収時期等により変動するため、当初の予定時期から変更される場合があります。特に大口の機械又は設備の納入案件及び工事案件については、中間期末である9月もしくは年度末となる3月に納入時期が集中する傾向にあります。当該期末に納入を予定していた案件の納入時期や顧客の検収時期が、何らかの理由により翌期以降に変更となった場合は、計画未達など当社グループの当該期の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5)製品及びサービスの品質管理に関するリスク

当社グループの提供する製品及びサービスはその欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。当社グループは仕入先との連携を密に行い品質管理の徹底を図るとともに、必要に応じPL保険の付保や新たに締結する契約書について責任範囲を明確化するなどの対策を行っておりますが、その欠陥が販売先に深刻な損失をもたらす場合など、製品またはサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を当社グループに対し追及された場合、さらに製品またはサービスに欠陥が生じたことにより当社グループの社会的評価が低下した場合は、当社グループの販売製品及びサービスに対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。これらの場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6)自然災害などに関するリスク

当社グループは、大規模な地震やその他の自然災害、テロ・暴動その他予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業および販売活動の継続が困難となる可能性があります。当社グループでは社員安否確認システムの導入、事業用設備に対する保険加入、バックアップオフィスの設置、防災訓練および必要物資の備蓄など、災害に備える対策を講じておりますが、災害の種類や被害の規模によっては当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの気候変動リスクについては「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組み TCFDに基づく情報開示」欄に記載しております。

(7)新型コロナウイルス感染症を含むパンデミックリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に対し、各国政府が行った措置により、当社グループの事業にかかわる国内外の物流や、取引先の生産体制へ多大な影響が出ており、当社グループにおいても一部販売活動が制限されるなどの影響が出ました。当社グループでは政府や都道府県の指針に従い、在宅勤務や時差出勤の実施など感染拡大防止策の徹底に努めております。また国内外よりマスク・消毒液等を手配し社員や取引先へ提供を行っております。しかしながら今後も、感染症の世界的流行が発生した場合は、当社グループが保有する資産や従業員に直接被害が及び、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8)競合に関するリスク

当社グループの取扱商品の市場は、競争的な環境にあります。当社グループは長年にわたり培ってきた事業に留まらず、新規事業との相乗効果で収益力を向上させ、商品販売における競争力を維持する方針ですが、新規事業者の参入や低価格競争の激化などの要因によって当社の競争力が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(9)事業投資などに関するリスク

当社グループは、持続的成長と収益率向上を図るためM&Aや関係会社設立などの事業投資を行っております。これら事業投資の実行及び投資実行後の案件管理にあたっては事業投資方針など社内規定に基づき、適正にリスクを管理しております。しかしながら、これらの事業の進展は当該事業パートナーの業績や財政状態といった当社グループが制御しえない要因による影響を受けるなど、その予測が困難なことがあります。その結果、当社が重大な損失を被る可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(10)発電事業に関するリスク

当社グループは太陽光発電などの再生可能エネルギー発電事業を行っております。これらの事業はFIT（固定価格買取制度）や国のエネルギー政策の見直し・電力会社による出力抑制など法律・規制の大幅な改定及び地震・台風などの自然災害などによる発電用事業設備の故障・損壊により事業の継続が困難になる、もしくは採算が大幅に悪化する可能性があります。風水害に強い事業用地の選定、発電用事業設備に対する保険加入、発電設備の適切な管理などの対策を講じておりますが、当社グループが制御しえない要因により発電事業の継続が困難になる、もしくは採算が大幅に悪化した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(11)カントリーリスク

当社グループは世界各国との間で商品の輸出入などの事業を展開しており、当社グループでは担当部署を中心に現地の情報収集に努めておりますが、これらの事業はその国の政治的・経済的変動、法律・規制の大幅な改定、テロ・戦争の勃発あるいは感染症の発生などに起因するカントリーリスクの影響で当該国における事業及び取引の継続が困難となり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、原油価格の上昇や資源価格の高騰により、原材料の安定的な調達が困難になったり、著しく価格が上昇した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロシア・ウクライナ情勢について、現時点において当社グループは同地域に拠点を有しておらず同地域における事業も行っておりませんが、今後事態の悪化や長期化などにより、ヨーロッパ及びその他地域の仕入先もしくは販売先の事業に影響を及ぼす物価の高騰、物流の混乱や為替への影響等が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(12)為替リスク

輸出入取引を行うことから生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクがあります。これらの為替の変動リスクを軽減するため先物為替予約等の通貨関連デリバティブ取引を行っておりますが全てが回避される保証はありません。

為替の急激な変動は当社の業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13)訴訟等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開するなかで、知的財産権、納入者責任、労務等様々な訴訟の対象となるリスクがあります。当社では管理本部内に法務審査部を設置するほか、コンプライアンス委員会のもとにコンプライアンス協議会を設置し、これらリスクの発生の未然防止に努めておりますが、重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(14)法規制に関するリスク

当社グループの事業には、建設業法・下請法、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等または環境関連法令などの各種法規制等が適用されております。当社グループでは当社の企画本部内に法務室の設置、コンプライアンス委員会のもとにコンプライアンス協議会を設置し「東京産業グループ行動規範」をもとに法令遵守に取り組むなど、これらリスクの発生の未然防止に努めております。しかしながら、これら法規制等の改正や新たな法規制が設けられた場合、またはこれらの法規制に抵触した場合は、当社グループの事業及び取引の継続が困難となり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15)投資有価証券等の価値変動リスク

当社グループは運用目的または事業の遂行上、取引先等へ投資をすることがあります。これら投資資産の保有にあたっては有価証券運用規定、事業投資にあたっては事業投資方針などの社内規定に基づき、段階的な裁量区分を明確化するほか、その運用・投資状況について定期的に取り締り役会等に報告を行い、その必要性和保有のリスクを勘案し保有継続、処分の判断を行っております。しかしながら、投資先の財務状態の悪化、株式市況の下落によって当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16)退職給付会計に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。当社の年金資産の運用については本部長会での決定を基に、国内の運用機関へ委託しております。また年金資産の運用に関する基本方針を作成しており、各運用受託機関はその基本方針を遵守した年金資産の運用、管理を行っております。当社は運用受託機関から運用状況に関する報告を受け財務・人事の専門性を有した当社グループ役員がその内容を精査することで年金資産の運用を適切に管理しております。しかしながら、割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(17)金利に関するリスク

当社グループは各事業の必要資金のうち特に事業投資に関するものの一部を、金融機関からの借入により調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債発行等による資金調達を行う可能性があります。当社グループでは、資金使途や期間に応じて金利動向を踏まえた適切な調達を、取締役会の決定により行っております。今後、市場金利が上昇した場合など資金調達の条件が大幅に変動した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(18)情報セキュリティに関するリスク

当社グループは日々の企業活動の収集、蓄積、処理等の情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全確保のため、情報管理に関する規定を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等による企業機密情報・個人情報情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(19)工事案件による売上高に関するリスク

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき計算されますが、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額の見積りにあたっては、完工に必要な全ての作業が特定され、これら工事原価の見積りが合理的な根拠に基づいて行われているか、及び原材料の高騰や仕様の変更等、工事着工後の状況の変化による見積前提の変更が、適時に工事原価総額の見積りに反映されているか等、一定の不確実性を伴います。これらの経営者による判断が当連結会計年度末における工事案件による売上高の計上金額に影響を与える可能性があります。

(20)法令等の遵守とレピュテーションリスクについて

当社グループは、「内部統制システム整備の基本方針」に基づくコンプライアンス経営の徹底を行っております。しかしながら、役職員による不正や企業不祥事等が発生した場合、顧客からの信頼喪失による事業上の影響ならびに不正等による直接的な損害が生じる等、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計期間における世界経済は、為替相場の変動による物価上昇や、ウクライナ情勢の長期化による資源価格高騰など、世界情勢は極めて不透明感の高い一年となりました。一方で国内に目を向けると、コロナ禍による経済活動の制限が緩和され、企業の業績や設備投資についても緩やかな回復基調となりました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ148億35百万円減少し、760億65百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ92億40百万円減少し、548億65百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ55億95百万円減少し、212億円となりました。

b . 経営成績

結果として、当連結会計年度における売上高は、654億47百万円となり、前連結会計年度を95億60百万円(前年同期比+17.1%)上回りました。これに伴い売上総利益は71億5百万円(前年同期比 11.1%)、営業利益7億23百万円(前年同期比 68.9%)、経常利益 9億68百万円(前年同期比 61.6%)、親会社株主に帰属する当期純損失は49億60百万円(前連結会計年度は11億45百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

また、各セグメントの売上高構成は、電力事業14.3%、環境・化学・機械事業78.3%、生活産業事業7.4%となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(電力事業)

国内発電所向け新設プラントの工事受渡や保守メンテ対応、海外発電所向け機械設備の納入、バイオマス発電所向けの燃料調達等による売上が堅調に推移し、売上高は93億40百万円(前年同期比+9.7%)セグメント利益は15億59百万円(前年同期比+25.8%)となりました。

(環境・化学・機械事業)

受注済みであった大型太陽光発電所EPC案件の進捗や阿賀野ソーラーパークの売電料が通期寄与した再エネ関連事業及び、海外設備や養殖設備等の大口案件獲得により、売上高は512億60百万円(前年同期比+18.4%)セグメント損失は9億39百万円(前連結会計年度は11億38百万円のセグメント利益)となりました。

(生活産業事業)

コロナ禍による行動制限の影響で落ち込んでいた主取扱い製品である買い物袋は、制限緩和により個人消費が持ち直した背景から回復傾向となり、売上高は48億45百万円(前年同期比+19.3%)、セグメント利益は1億4百万円(前連結会計年度は49百万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ5億27百万円減少し、79億53百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は14億2百万円となりました。主な資金の減少要因としては、契約負債の減少額129億87百万円であり、主な資金の増加要因としては、前渡金の減少額113億53百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は4億8百万円となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入7億円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出4億16百万円、貸付けによる支出5億9百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は12億62百万円となりました。収入の主な内訳は、社債の発行による収入30億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出6億51百万円、配当金の支払額7億35百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの成約状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	成約高(百万円)	前年同期比(%)	契約残高(百万円)	前年同期比(%)
電力事業	9,785	120.8	5,436	108.9
環境・化学・機械事業	29,581	108.9	51,379	71.0
生活産業事業	4,312	84.6	2,193	80.5
合計	43,679	108.3	59,009	73.7

(注) 1. 当社グループの受注実績の大半が提出会社によるものであるため、上記の金額は提出会社単独の金額を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電力事業	9,340	109.7
環境・化学・機械事業	51,260	118.4
生活産業事業	4,845	119.3
合計	65,447	117.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)そら'p	7,115	12.7	13,393	20.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り、貸倒引当金、賞与引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は下記のとおりです。

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積りについては、「(重要な会計上の見積り)1.履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り」をご参照下さい。

特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りについては、「(重要な会計上の見積り)2.特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り」をご参照下さい。

特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りについては、「(重要な会計上の見積り)3.特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積り」をご参照下さい。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、760億65百万円となり、前連結会計年度末と比較して148億35百万円(16.3%)の減少となりました。主な要因として、前渡金の減少等により流動資産が87億90百万円(13.5%)減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は548億65百万円となり、前連結会計年度末と比較して92億40百万円(14.4%)の減少となりました。主な要因として、契約負債の減少等により流動負債が109億63百万円(19.1%)減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は212億円となり、前連結会計年度末と比較して55億95百万円(20.9%)の減少となりました。この結果、自己資本比率は27.9%となりました。

経営成績の分析

a. 成約高・売上高の状況

当連結会計年度における成約高・売上高に関する分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 営業利益の状況

販売費及び一般管理費につきましては、主として人件費の増加等により、前連結会計年度比7億16百万円(12.6%)増加の63億81百万円となりました。

その結果、営業利益は前連結会計年度比16億4百万円(68.9%)減少の7億23百万円となりました。

c. 経常利益の状況

営業外収益につきましては、主として円安による為替差益から為替差損への転換等により、前連結会計年度比1億42百万円(22.1%)減少の5億2百万円となりました。また営業外費用につきましては、主として支払利息の減少等により、前連結会計年度比1億95百万円(43.1%)減少の2億58百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比15億51百万円(61.6%)減少の9億68百万円となりました。

d．当期純利益の状況

税金等調整前当期純損失は長期未収入金に対する貸倒引当金を計上したことにより、47億31百万円（前連結会計年度は21億59百万円の税金等調整前当期純利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は49億60百万円（前連結会計年度は11億45百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、電力事業、環境・化学・機械事業、生活産業事業に関わる仕入費用及び各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、当社グループ所有の太陽光発電用資産等に加え、情報処理のための無形固定資産投資等があります。当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は415百万円であります。主な内容は、太陽光発電設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 (年間賃借 料)	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	太陽光発電 用資産	合計	
本社 (東京都千代田区)		その他設備	6 (312)	10	-	2	-	19	191
東北支店 (宮城県仙台市青葉区)		その他設備	3 (11)	2	-	-	-	5	18
東海支店 (愛知県名古屋市中村区)		その他設備	8 (42)	1	-	-	-	9	25
関西支店 (兵庫県神戸市中央区)		その他設備	0 (19)	1	-	-	-	1	26
太陽光発電設備 (山口県山陽小野田市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	380	380	-
太陽光発電設備 (茨城県つくばみらい市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	268	268	-
太陽光発電設備 (茨城県つくばみらい市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	339	339	-
太陽光発電設備 (茨城県つくばみらい市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	370	370	-
太陽光発電設備 (千葉県成田市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	443	443	-
太陽光発電設備 (岐阜県関市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	947	947	-
太陽光発電設備 (新潟県阿賀野市)	環境・化学・ 機械事業	太陽光発電設備	-	-	-	-	4,765	4,765	-

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年4月1日 ～2001年3月31日	122,500	28,678,486		3,443		2,655

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	26	77	51	3	4,557	4,729	-
所有株式数 (単元)	-	54,408	3,311	106,960	30,241	502	90,892	286,314	47,086
所有株式数 の割合(%)	-	19.00	1.16	37.36	10.56	0.18	31.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,333,086株は「個人・その他」に23,330単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。なお、自己株式2,333,086株は実質保有しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式161,240株、同社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式239,000株は、「金融機関」に含まれております。

3. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	3,913	14.85
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,317	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,119	8.05
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,072	7.87
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,967	7.47
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,625	6.17
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,026	3.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	500	1.90
株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番1号	461	1.75
三菱化工機株式会社	神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号	384	1.46
計		16,388	62.21

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式2,333,086株があります。

2. 2021年7月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2021年7月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセ ット・マネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	3,252	11.34

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,119千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,625千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,333,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,298,400	262,984	同上
単元未満株式	普通株式 47,086		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		262,984	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)40株、証券保管振替機構名義株式78株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式161,200株(議決権の数1,612個)、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式239,000株(議決権の数2,390個)及び証券保管振替機構名義株式400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町二丁目2番1号	2,333,000	-	2,333,000	8.14
計		2,333,000	-	2,333,000	8.14

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式161,240株、同社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式239,000株は、上記自己株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与ESOP信託)

1．本制度の概要

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年2月23日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年3月11日より導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(注)本制度につきましては、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを2020年5月15日開催の取締役会で決議しました。

2．従業員に取得させる予定の株式の総数

611,000株

3．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

(役員報酬BIP信託)

1．本制度の概要

当社は、取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2015年8月31日開催の取締役会決議に基づき、役員報酬BIP信託(以下、「本信託」という。)を2015年9月16日より導入しております。

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、取締役等の負担はありません。

(注)本制度につきましては、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを2023年5月12日開催の取締役会で決議しました。

2．取締役等に取得させる予定の株式の総数

316,200株

3．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	498	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	50	0	-	-
保有自己株式数	2,333,086	0	2,333,086	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡しを行った株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営の最重要課題と認識しており、収益の状況、今後の見通し、経営体質の強化などを総合的に判断し、中期的な安定配当と株主価値の向上を目指しております。2023年4月よりスタートする中期経営計画においては株主還元方針を改め、純資産配当率（D0E）を目標指標として導入しました。計画期間中の早期に4%達成を目標とし、次期の配当は年間36円（D0E3.5%相当）を予定しております。今後も安定配当を基本としつつ、資本効率改善・ROE向上にも目配せをし、資本政策の最適化を目指してまいります。なお、当社の利益剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株につき普通配当30円(うち中間配当金15円)としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月11日 取締役会決議	395	15
2023年6月28日 定時株主総会決議	395	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任を果たしつつ継続的な成長を図り、企業価値を高めていくために強固で機動的な経営体制の確立と、コンプライアンスを含めたチェック機能とリスク管理が確保される組織体制を一層、強化、整備することが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の監督機能の強化を図るとともに、監督と執行の分離を進めることにより経営の機動性を高めることのできる体制を構築するため監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計9名から構成され、原則毎月1回開催しており法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督します。また、監査等委員である取締役は取締役会において非業務執行取締役として議決権を行使し経営の意思決定に参加することにより、業務執行の監督の実効性を確保する体制としております。

監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成され、原則毎月1回開催しております。監査等委員会は社外取締役が過半数を占める組織として経営の監査監督を行い、常勤の監査等委員は重要な会議への出席等を通じ業務執行の監視を行う体制とし、また、内部監査部門及び会計監査人などとの連携により監視・監査監督機能強化を図っております。

指名・報酬委員会

当社は取締役会の諮問機関として任意の委員会である指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名を含む5名で構成され、社外取締役が過半数を占める組織として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する事項の諮問を受けて審議し、取締役会に答申を行うことで、取締役会の独立性・客観性の向上及びコーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。なお、指名・報酬委員会の独立性を担保するため、当社の社内規定である指名・報酬委員会運営要領において「指名・報酬委員会は、最低2名の独立社外取締役を含む最大6名の委員で構成され、社外取締役が半数以上でなければならない」と規定しております。また権限・役割に関し、「取締役または取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申を行う」ことと、「取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重しなければならない」旨を規定しております。

当事業年度において指名・報酬委員会は2回開催しております。

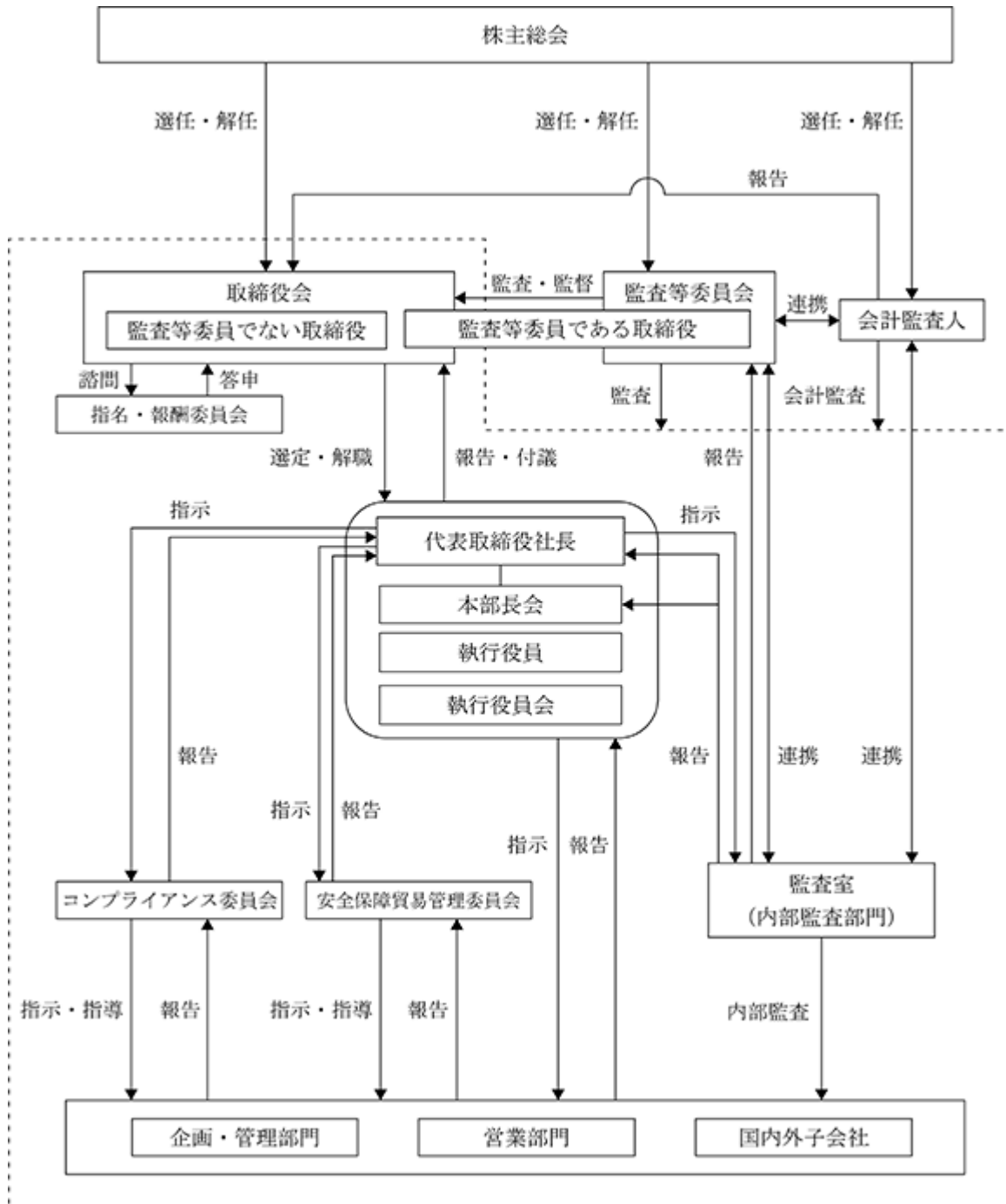
本部長会

業務執行機関としての本部長会は、原則毎週1回開催し、社長が議長を務め、メンバーは各本部長及び執行役員等から構成され、重要な経営方針や経営課題について審議しており、業務執行に係わる方針等の決定を行うとともに、取締役会への上程議案について事前に内容等の精査・審議を行うことにより経営の機動性強化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりです。（ は議長もしくは委員長を表す。 は社外取締役を表す）

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	本部長会
代表取締役社長 社長執行役員	蒲原稔				
取締役相談役	里見利夫	○			○
取締役常務執行役員	西並眞吾	○			○
取締役執行役員	島田哲三	○			○
取締役執行役員	田沢健次	○			○
取締役	中村直	○		○	
取締役（常勤監査等委員）	浅田泰生	○		○	○
取締役（監査等委員）	福崎聖子	○	○	○	
取締役（監査等委員）	河合明弘	○	○	○	
常務執行役員	上入来剛				○
常務執行役員	佐藤公亮				○
上席執行役員	目時英一				○
執行役員	遠藤徹				○
執行役員	田中直之				○

会社の機関・内部統制システム図



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの整備の状況としては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、また、その他会社の業務の適正を確保するための体制として、内部統制システム整備の基本方針を以下のとおり制定しております。

a．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図る。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「東京産業グループ行動規範」等、コンプライアンス体制にかかる規定を整備し、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行い役職員への徹底を図る。

内部監査部門は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス体制の整備及び実現に努める。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義のある行為等について直接通報を行う手段を確保する。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存・管理する。

取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、コンプライアンス委員会及び安全保障貿易管理委員会を設置し、「東京産業グループ行動規範」及び「社内安全保障輸出管理規定」をもとに企業の社会的責任を果たし、社会的信用を確保するため健全な経営の実現を阻害する要因の未然防止に努める。

災害等の緊急事態が発生した場合には、社長指揮下の災害対策本部を設け迅速な対応を行う。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量区分を明確化し、法務審査部が運用管理を行う。

万一の事態発生に際しては、関係者への影響を小さくするよう努力を行い、再発防止に努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行に関しては、「取締役会規則」に基づき取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、職務の執行が効率的に行われるために、取締役会の下に本部長会を設け事前審議を行い、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務の執行及び施策の実施等について審議の上、意思決定を行う体制とする。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長を定め、当社グループ各社に対し法令遵守及び業務の適正性を確保するため指導・支援を実施する。

また、当社の内部監査部門が当社グループ各社の監査を実施し、法令や定款、社内規定への適合性のチェックを行い、その監査状況の報告を行う。

(ロ)当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、定期的に当社グループ各社からその経営及び運営状況に関する報告を受け当社グループの状況の把握を行い、経営上の重要な事項の扱いに関しては事前協議を行うことにより、当社グループのリスク管理の体制を構築する。

また、グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備する。

(ハ)当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「企業理念」を当社及び当社グループの共通理念とし、更に当社グループに当社の経営方針・経営計画を周知徹底することにより、グループ全体の価値観や戦略を共有する。

また、グループ各社の自主性を尊重し、当社の意思が極端に影響を及ぼさないことを基本としつつ、状況に応じグループ各社の指導・支援を行う体制を構築する。

(二)当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ各社の管理を担当する当社の所管部長は、「関係会社管理規定」に基づきグループ各社の経営及び運営状況を定期的に確認し、その結果の報告を行うこととし、当社はこれらの報告等を通じ当社グループの執行状況を把握する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、その職務の補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとし、監査等委員会よりその職務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び内部監査部門の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役（監査等委員であるものを除く。）、使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制ならびにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。取締役または使用人は監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及び内容、その他監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項を速やかに報告する体制を整備する。

また、当社の内部監査部門と監査等委員会は定期的な会合の場を設け、その場においても当社グループの内部監査実施状況について監査等委員会が報告を受け、また、当社グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス委員会を定期的開催し、常勤監査等委員は同委員会に同席することにより、その内容は監査等委員会に報告される体制とする。

内部的な報告または通報等をした者に対しては、その行為を理由としたいかなる不利益を受けず、通報者等の職場環境が悪化することのないように適切な処置を行い、通報等に関わる個人情報保護を適正に扱うものとし、コンプライアンス経営の強化に資する体制を整備する。

h. 監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

緊急時における監査費用については、前払及び償還の手続きが速やかに出来るものとし、また監査等委員会が定めた監査の方針及び計画に基づき、監査等委員がその職務の執行のために必要となる費用等の扱いに関しては、予算措置を講じ、より実効的な監査が行われる体制を整備する。

i . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換の機会を設定する。

また、監査等委員は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席することができる他、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

j . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断について「東京産業グループ行動規範」に規定し、これを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求の発生や反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、有事の際の協力体制を構築する。

k . 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は当社グループの財務の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、有効かつ効率的な財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価を行うものとする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、コンプライアンス、環境、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクの管理体制として「コンプライアンス委員会」及び「安全保障貿易管理委員会」を設置するとともに、「東京産業グループ行動規範」及び「社内安全保障輸出管理規定」を制定し、当社の役員及び従業員に対する周知徹底を積極的に推し進めております。

また、法律事務所との緻密な連携等を通じ、法務リスク管理体制の強化により、経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、非業務執行取締役との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(取締役の員数)

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項及びその理由)

a . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

b . 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(役員賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償等責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は16回開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

(は議長もしくは委員長を表す。 は社外取締役を表す)

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 社長執行役員	蒲原稔	16	16
取締役相談役	里見利夫	16	16
取締役常務執行役員	大川原正樹	16	16
取締役常務執行役員	西並眞吾	16	16
取締役執行役員	島田哲三	16	16
取締役	中村直	16	16
取締役（常勤監査等委員）	須藤隆志	16	15
取締役（監査等委員）	小出豊	16	16
取締役（監査等委員）	福崎聖子	16	16

取締役会では、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督します。当事業年度における取締役会の主要な検討事項は以下のとおりです。

項目	議案/ 報告件数	議事・概要
経営戦略/資本政策	14件	・新中期経営計画 ・株主還元/配当 ・株主との対話内容について ・政策保有株式検証 ・業況報告 など
ガバナンス/内部統制	35件	・株主総会関連 ・不正事案対応 ・社内規定 ・実効性評価 ・議決権行使状況報告 など
決算/財務	18件	・決算承認 など
リスクマネジメント /個別案件等	11件	・大型案件など個別案件に関するリスクマネジメント ・投資事業案件予実報告 など
人事	15件	・役員/経営幹部人事 ・人事規定 など
グループ統制	11件	・グループ会社業況報告 ・子会社向け融資/親会社保証 など

サステナ/その他	7件	・サステナビリティ経営の進捗報告 など
----------	----	---------------------

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会は2回開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

(は議長もしくは委員長を表す。 は社外取締役を表す)

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 社長執行役員	蒲原稔	2	2
取締役	中村直	2	2
取締役(常勤監査等委員)	須藤隆志	2	2
取締役(監査等委員)	小出豊	2	2
取締役(監査等委員)	福崎聖子	2	2

当事業年度における指名・報酬委員会の主要な審議事項は以下のとおりです。

- ・代表取締役社長より2023年4月以降の役員体制、2023年6月以降の取締役・執行役員の体制の原案について諮問を受け、審議しました。
- ・代表取締役社長より2024年3月期における取締役の報酬案について諮問を受け、審議しました。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	蒲原 稔	1954年9月16日生	1977年4月 当社入社 2009年4月 当社経理部長 2012年4月 当社執行役員経理部長 2013年7月 当社執行役員海外事業統括室長兼経理部長 2014年4月 当社執行役員海外事業統括室長兼管理本部副部長兼経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員海外事業統括室長兼管理本部副部長兼経理部長 2015年4月 当社取締役執行役員営業第四本部副部長兼海外事業統括室長 2015年6月 当社取締役執行役員営業第四部長兼海外事業統括室長 2016年4月 当社取締役執行役員企画本部長兼営業第四本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼営業第四本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼経理部長 2019年11月 当社取締役常務執行役員企画本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員社長室長兼企画本部長 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員兼営業第三本部長 2023年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注2)	23
取締役 相談役	里見 利夫	1952年2月5日生	1974年4月 当社入社 2001年6月 当社化学機械部長 2007年4月 当社営業第二本部長 兼ケミカルエンジニアリング第一部長 2007年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 兼ケミカルエンジニアリング第一部長 2009年4月 当社取締役執行役員営業第二本部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長 2012年4月 当社代表取締役社長執行役員 2021年4月 当社取締役相談役(現任)	(注2)	90
取締役 常務執行役員 営業第二本部長	西並 眞吾	1968年6月6日生	1994年4月 八光産業株式会社入社 2005年4月 当社入社 2016年4月 当社ケミカルエンジニアリング第一部長 2018年4月 当社営業第二本部副部長兼環境エネルギー部長 2019年4月 当社執行役員営業第二本部長兼環境化学部長 2020年1月 当社執行役員営業第二本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長(現任)	(注2)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業第二本部副本部長 兼関西支店長 兼菱東貿易(上海)有限公司 董事長	島田 哲三	1967年3月6日生	1990年4月 2010年8月 2019年4月 2020年4月 2021年1月 2021年6月 2022年4月 2023年4月	当社入社 菱東貿易(上海)有限公司董事・総経理 当社執行役員 菱東貿易(上海)有限公司董事長・総経理 菱東貿易(上海)有限公司董事長(現任) 当社取締役執行役員関西支店長 取締役執行役員営業第二本部副本部長 取締役執行役員営業第二本部副本部長 兼関西支店長(現任)	(注2)	8
取締役 執行役員 企画本部長	田沢 健次	1963年9月4日生	1986年4月 2015年4月 2018年4月 2019年11月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社経理部長 株式会社アイ・イー・エッチ代表取締役 当社経理部長 当社管理本部副本部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長兼経理部長 当社執行役員企画本部副本部長 当社取締役執行役員企画本部長(現任)	(注2)	21
取締役	中村 直	1954年8月6日生	1984年4月 2004年4月 2004年7月 2011年4月 2012年10月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2021年1月	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)入社 同社技術総括部長 JFEテクノリサーチ株式会社取締役 JFEネット株式会社(現JFEビジネスサポート株式会社)取締役 同社理事(現任) 一般財団法人エンジニアリング協会研究理事 慶應義塾大学特任教授 工学博士 一般社団法人日本機械学会フェロー 一般社団法人日本燃焼学会監事(現任) 当社取締役(現任) 慶應義塾大学訪問教授 工学博士(現任) 一般社団法人日本機械エネルギー学会永年会員(現任)	(注2)	
取締役 (常勤監査等委員)	浅田 泰生	1963年10月14日生	1987年4月 2015年3月 2017年10月 2018年1月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2023年6月	株式会社東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 トルコ三菱東京UFJ銀行(現MUFJバンク(トルコ))頭取 当社入社 当社海外事業統括室長 当社企画部長 当社企画本部副本部長兼企画部長 当社執行役員企画本部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注3)	4
取締役 (監査等委員)	福崎 聖子	1968年6月26日生	2001年10月 2003年10月 2015年6月 2017年6月 2017年7月	九段総合法律事務所入所 番町スクエア法律事務所入所 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 福崎法律事務所入所(現任)	(注3)	1
取締役 (監査等委員)	河合 明弘	1968年1月9日生	2003年4月 2012年7月 2015年6月 2023年6月	河合公認会計士・税理士事務所(現さいたま新都心税理士法人)代表社員(現任) 養和監査法人代表社員(現任) 株式会社安楽亭社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	20
計						179

- (注) 1. 監査等委員である取締役福崎聖子氏及び河合明弘氏は、社外取締役であります。
2. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 浅田泰生、委員 福崎聖子、委員 河合明弘
5. 監査等委員であるものを除く取締役中村直氏は、社外取締役であります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執

行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
社長執行役員	蒲原 稔	
常務執行役員	西並 眞吾	営業第二本部長
執行役員	島田 哲三	営業第二本部副本部長兼関西支店長兼菱東貿易(上海)有限公司董事長
執行役員	田沢 健次	企画本部長
専務執行役員	大川原 正樹	東海支店長
常務執行役員	上入来 剛	再生可能エネルギー事業本部長
常務執行役員	佐藤 公亮	営業第三本部長
上席執行役員	目時 英一	営業第一本部長兼東北支店長
執行役員	遠藤 徹之	営業第四本部長兼長崎支店長
執行役員	田中 直之	管理本部長兼総務人事部長
執行役員	小山 雅之	営業第二本部副本部長兼環境化学部長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

社外取締役の状況

(イ) 社外取締役の選任状況

当社は監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

また、当社は監査等委員でない社外取締役を1名選任しております。

(ロ) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性については、会社法及び東京証券取引所が定める独立性に関する要件を充足していることを基準とし、また、豊富な経験や専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な経営の監督が行われることが期待できることを基本的な考えとして選任しております。

(ハ) 社外取締役と当社との関係及び企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役中村直氏と当社の間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また同氏は工学博士として慶應義塾大学訪問教授を務めるほか、日本燃焼学会等の要職に就かれるなど、環境・エネルギー分野に関わる、高い見識と豊富な経験を有しております。また、JFEエンジニアリング(株)において技術総括部長を務めるとともに、同子会社の取締役を務めるなどマネジメントに関する経験も有しております。その見識と経験を活かして当社の経営に参画することが当社の企業価値向上に資すると期待しております。

社外取締役福崎聖子氏は、当社の株式1,800株を所有しております。同氏が弁護士として勤務する福崎法律事務所及び同氏と当社の間には、それ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏の法曹界における豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な視点で経営監視が行われることを期待しております。

社外取締役河合明弘氏は、当社の株式20,000株を所有しております。同氏が代表社員を務めるさいたま新都心税理士法人及び養和監査法人、また同氏が社外取締役を兼任する株式会社安楽亭と当社との間には、それ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は公認会計士及び税理士として、財務会計・税務に精通しており、その経験と高い見識を活かして、客観的な視点で経営監視が行われることを期待しております。

(ニ) 監査等委員監査、内部監査及び会計監査との連携ならびに内部統制部門との関係

常勤の監査等委員は、内部監査及び内部統制部門の監査室及び会計監査人との定期的な会合等により意見・情報交換を行い、常勤の監査等委員は監査等委員会において非常勤の社外監査等委員に対しその内容の報告、説明を行います。

また、社外取締役は取締役会への出席や重要な決裁書類の閲覧等を通じ、内部統制システムの整備・運用状況をチェックできる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員1名と非常勤の社外監査等委員2名の計3名から構成され、常勤の監査等委員は当社企画部門の要職を歴任し、当社グループの事業に関する幅広い知見を有しております。また、社外監査等委員2名のうち1名は公認会計士及び税理士として、財務会計・税務に関する相当程度の知識と経験を有し、また別の1名も弁護士として企業法務に関する知識と経験を有しております。以上のことから監査等委員各々の知見と能力が経営に対する監視・監督機能強化に繋がるものと判断しております。

当事業年度において監査等委員会は18回開催し、監査結果についての意見交換等、専門的知見に基づき適宜発言を行っております。

監査等委員は監査室及び会計監査人と意見交換・情報交換を行い、相互連携のもとに監査を行う体制としております。

監査等委員会は、当社の内部監査部門の監査室に監査業務に必要な事項を指示することができ、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役（監査等委員であるものを除く。）及び内部監査部門の指示命令を受けない制度をとっており、監査室は監査等委員会に対し財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に関する報告を行い、内部統制システム整備に関する連携を図ります。

監査等委員である取締役は取締役会への出席や重要な決裁書類の閲覧等を通じ、内部統制システムの整備・運用状況をチェックできる体制を整えております。

当事業年度において監査等委員会は18回開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

（ は議長もしくは委員長を表す。 は社外取締役を表す）

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	須藤隆志	18	18
取締役（監査等委員）	小出豊	18	18
取締役（監査等委員）	福崎聖子	18	17

当事業年度における監査等委員会の主要な審議事項は以下のとおりです。

- ・法令で定める監査に関する事項等の審議に加え、取締役会に付議予定の事項について事前に監査等委員会でも検討を行っております。これは必要に応じて取締役会等で意見を述べるができるよう、監査等委員会の意見を整理することを目的に行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の部門として監査室が実施しており、監査室の人員は3名であります。監査室は年間の監査計画の立案を行うとともに、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価をし、抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施し、また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に対する有効性の評価を行っております。監査結果は代表取締役社長に報告するほか、監査等委員会へ報告と意見交換を行っております。内部監査の実効性を確保するため、監査室長と常勤監査等委員のミーティングを原則月1回開催しているほか、当社の業務執行機関である本部長会に対し半年毎に監査状況を報告しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続期間
9年間
- c. 業務を執行した公認会計士
永井 勝
鈴木 哲彦

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

有限責任あずさ監査法人は、全国主要都市に人員を擁し、監査業務や財務関連アドバイザリーサービス等を提供しております。また、国際会計事務所のひとつであるKPMGインターナショナルのメンバーファームとして世界に広がるネットワークに通じていること等から、今後当社にとってメリットを見いだせると判断し選定致しました。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	43	2	92	
連結子会社				
計	43	2	92	

- (注) 1. 前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター（監査人からの引受事務幹事会社への書簡）作成業務であります。
2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等46百万円を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		2		2
連結子会社				
計		2		2

- (注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、国外関連者との国外関連取引に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、内容や監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法に関する決定方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。また当該方針は指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）、監査等委員である取締役の報酬等の決定に当たっては、その役割や責任に応じた報酬体系とし、公正かつ透明性を確保します。

2. 報酬体系

a. 取締役（監査等委員であるものを除く。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成され、株主総会で承認された報酬額の範囲内で支給を行います。報酬等の額に対する割合は、任意の委員会である「指名・報酬委員会」で審議し、取締役会で決定します。

（基本報酬）

基本報酬は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職責に対する報酬として役位に応じた固定額とし、年12回分割での支給とします。

（賞与）

賞与は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の当該事業年度に対する業績、貢献度などを勘案することを基本とします。なお、賞与の支給は年1回定時株主総会後に行います。

（株式報酬）

株式報酬は、株主総会で承認された内容に基づいた「役員報酬BIP信託」の仕組みを利用し、中長期的な業績目標に対する達成度に応じて、退任時に当社株式の交付等を行います。

b. 社外取締役

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営に関与・助言を求めているとの観点から、固定額である基本報酬のみとし、年12回分割での支給とします。

c. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、その役割に基づき固定額である基本報酬のみとし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内にて、監査等委員である取締役の協議により決定します。

3. 手続き

取締役の報酬は株主総会で承認された報酬額の範囲内で、社外役員を過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会にて決定します。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の権限を有する者は代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職責、役位、各期の業績、貢献度などを勘案して決定する権限を有しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査等委員の協議に基づき決定します。

なお、当社の役員の報酬等に関する取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。当該決議日における取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は5名です。2023年6月28日開催の第113回定時株主総会において、上記とは別枠で、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）ならびに当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者を対象とする株式報酬制度について、当社の中期経営計画に対応する事業年度を対象期間として当社が拠出する金員を中期経営計画の対象事業年度数に50百万円を乗じた額を上限に、対象者に対し1年あたり55,000ポイント（1ポイントは1株相当）以内で支給することを決議しています。当該決議にあたっては、2023年4月27日開催の指名・報酬委員会において、株主総会上程する議案の内容について、審議のうえ承認し、取締役会に答申しております。なお、当該決議日における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員及び同等の地位を有する者の員数は8名です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該決議日における監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の権限を有する者は代表取締役社長執行役員蒲原稔であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職責、役位、各期の業績、貢献度などを勘案して決定する権限を有しております。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、各取締役の職責評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当社では取締役会の諮問機関である任意の委員会である指名・報酬委員会を2019年8月1日に設置しており、2020年1月31日開催の指名・報酬委員会において取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の報酬支給方針について審議し、支給割合は基本報酬70%、賞与25%、業績連動型株式報酬5%をベースとし、基本報酬は定額とする賞与は経常利益の2%を目途とし、総額1億円を上限とする、との報酬支給方針を承認し、取締役会に答申しております。2023年1月30日開催の指名・報酬委員会では、2023年4月から2024年3月までの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の役位別の報酬案が当該支給方針に準じているか審議のうえ承認し、取締役会に答申しております。指名・報酬委員会において当該審議を経ていることから、取締役会は個人別の報酬等の内容が、当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員及び社外取締役を除く取締役に対する賞与については、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額の範囲内で、取締役会において当該事業年度の業績、貢献度などを勘案し当該賞与の総額を決定し、個別の額については代表取締役が取締役会からの委任を受けて決定します。業績連動型株式報酬に係る指標は2023年3月期までは事業年度ごとに期初に設定した当社の営業利益目標を用いておりましたが、2024年3月期からは事業年度ごとの期初に設定した当社グループの連結営業利益目標及び連結ROE目標に対する業績達成度を用いております。当該指標を選択した理由は取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としているためであります。なお、2023年3月期における営業利益目標は35億円であり、営業利益の実績は7億23百万円であります。

業績連動型株式報酬の額の決定方法は役位毎に定められた基準ポイントに、評価対象事業年度に係る業績達成度に応じて決定される業績連動係数を乗じて行われます。役位毎に定められた基準ポイント及び業績連動係数は以下のとおりです。

役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役会長	6,000
取締役社長	6,000
取締役 副社長執行役員	5,000
取締役 専務執行役員	5,000
取締役 常務執行役員	4,000
取締役 上席執行役員	3,700
取締役 執行役員	3,500
専務執行役員	3,500
常務執行役員	3,500
上席執行役員	3,000
執行役員	2,500
特別理事	2,500

業績連動係数

業績連動係数 = 営業利益係数 + ROE係数

営業利益係数

業績達成率	営業利益係数
100%超	0.5
90%超～100%以下	0.45
80%超～90%以下	0.4
70%超～80%以下	0.35
65%超～70%以下	0.15
65%以下	0

業績達成率(%) = (評価対象事業年度の連結営業利益) ÷ (評価対象事業年度期初の連結営業利益の目標値) × 100

ROE係数

業績達成率	ROE係数
100%超	0.5
90%超～100%以下	0.45
80%超～90%以下	0.4
70%超～80%以下	0.35
65%超～70%以下	0.15
65%以下	0

業績達成率(%) = (評価対象事業年度の連結ROE) ÷ (評価対象事業年度期初の連結ROEの目標値) × 100

(注) 2024年3月期の業績連動型株式報酬について算定の基礎となる業績連動指標は、連結営業利益目標が33億円、連結ROE目標が8%であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	214	147	60	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	21	21	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	3

(注) 1. 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2. 上記業績連動型株式報酬は、2015年6月26日開催の第105回定時株主総会、2017年6月29日開催の第107回定時株主総会及び2020年6月26日開催の第110回定時株主総会において決議されました、取締役に対する役員報酬BIP信託制度により、2023年3月期に計上した金額を記載しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、取引先との良好な関係の維持・発展などを目的として保有しております。また、同株式の投資に関する方針としては、当社の中長期的な企業価値向上と安定的な基盤強化などに資するかどうかを基本的な判断基準とし、保有の継続については、毎年、取締役会において方針と保有目的に対する適合性及び同株式の関連収益と保有に伴う資本コストの比較等の経済合理性を検証し、その結果に基づき保有の可否または保有株式数の見直しを行うこととします。なお2023年6月27日の取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的に対する適合性と経済合理性についての検証を行い、その結果いずれの銘柄についても当社の企業価値向上と安定的な基盤強化に資すると判断し、引き続き保有することを決定いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	612
非上場株式以外の株式	20	4,325

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持・発展

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	379,490	379,490	取引関係の維持・発展	無
	1,802	1,746		
(株)タクマ	180,000	180,000	"	有
	238	257		
(株)東京エネシス	380,000	380,000	"	有
	338	369		
(株)テクノスマート	240,000	240,000	"	有
	382	295		
三菱重工業(株)	83,125	83,125	"	有
	405	334		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	391,660	391,660	"	有
	332	297		
三菱電機(株)	101,920	101,920	"	有
	160	143		
特種東海製紙(株)	31,000	31,000	"	無
	91	98		
(株)山梨中央銀行	157,932	157,932	"	有
	180	150		
三菱化工機(株)	40,000	40,000	"	有
	89	80		
東京海上ホールディングス(株)	35,955	11,985	"	有
	91	85		
コニカミノルタ(株)	100,000	100,000	"	無
	56	51		
(株)ADEKA	22,400	22,400	"	無
	50	60		
マルサンアイ(株)	8,423	8,386	"	無
	30	32		
DIC(株)	8,534	8,534	"	無
	20	21		
東邦亜鉛(株)	8,425	8,425	"	有
	17	24		
中部電力(株)	10,302	10,302	"	無
	14	13		
焼津水産化学工業(株)	10,000	10,000	"	無
	8	9		
東京電力ホールディングス(株)	20,200	20,200	"	無
	9	8		
(株)ピーエス三菱	4,600	4,600	"	無
	3	2		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の特定投資株式についても、保有している20銘柄(開示対象)について記載しております。
2. 定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性につきましては取締役会にて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、各団体の主催する講習等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,481	7,953
受取手形	465	743
電子記録債権	1,571	1,247
売掛金	¹ 16,899	¹ 21,015
契約資産	1,702	1,541
有価証券	200	200
商品	921	740
仕掛品	6,000	6,000
前渡金	24,311	12,992
未収入金	54	41
その他	4,307	3,659
貸倒引当金	13	24
流動資産合計	64,902	56,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	520	543
減価償却累計額及び減損損失累計額	403	408
建物（純額）	117	135
機械及び装置	² 269	² 281
減価償却累計額及び減損損失累計額	169	179
機械及び装置（純額）	100	101
土地	11	11
リース資産	16	11
減価償却累計額	11	8
リース資産（純額）	5	2
太陽光発電用資産	9,147	9,188
減価償却累計額	1,114	1,591
太陽光発電用資産（純額）	^{3,4} 8,033	^{3,4} 7,597
建設仮勘定	1,620	17
その他	1,776	² 1,800
減価償却累計額	1,001	1,000
その他（純額）	775	800
有形固定資産合計	10,663	8,666
無形固定資産		
リース資産	1	0
その他	26	82
無形固定資産合計	27	82
投資その他の資産		
投資有価証券	⁵ 5,458	⁵ 5,693
長期貸付金	1,049	1,054
長期末収入金	4,565	4,453
退職給付に係る資産	1,623	1,303
繰延税金資産	29	26
その他	⁵ 2,639	⁵ 2,557
貸倒引当金	56	3,968
投資その他の資産合計	15,308	11,120
固定資産合計	25,999	19,869
繰延資産		
社債発行費	-	85
繰延資産合計	-	85

資産合計

90,901

76,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,057	8,326
受託販売未払金	7,229	10,305
短期借入金	^{4,6} 9,901	^{4,6} 9,591
リース債務	52	53
未払金	538	765
未払法人税等	301	247
契約負債	26,701	13,743
賞与引当金	363	463
役員賞与引当金	50	60
その他	3,201	2,879
流動負債合計	57,398	46,435
固定負債		
社債	-	3,000
長期借入金	⁴ 4,289	⁴ 3,648
リース債務	509	456
役員退職慰労引当金	20	20
従業員株式給付引当金	26	40
役員株式給付引当金	84	73
退職給付に係る負債	14	-
資産除去債務	413	416
繰延税金負債	1,300	722
その他	49	52
固定負債合計	6,707	8,430
負債合計	64,106	54,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,832	2,832
利益剰余金	19,930	14,291
自己株式	1,493	1,486
株主資本合計	24,711	19,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,686	1,863
繰延ヘッジ損益	218	332
為替換算調整勘定	65	133
退職給付に係る調整累計額	112	209
その他の包括利益累計額合計	2,083	2,119
純資産合計	26,795	21,200
負債純資産合計	90,901	76,065

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	¹ 55,887	¹ 65,447
売上原価	47,892	58,341
売上総利益	7,994	7,105
販売費及び一般管理費	² 5,665	² 6,381
営業利益	2,328	723
営業外収益		
受取利息	18	49
受取配当金	395	334
受取地代家賃	67	66
為替差益	76	-
その他	86	52
営業外収益合計	645	502
営業外費用		
支払利息	224	162
貸倒引当金繰入額	49	-
持分法による投資損失	74	41
匿名組合投資損失	-	31
為替差損	-	9
支払手数料	94	3
その他	11	10
営業外費用合計	453	258
経常利益	2,519	968
特別利益		
投資有価証券売却益	473	-
特別利益合計	473	-
特別損失		
特別調査費用等	-	³ 156
固定資産処分損	⁴ 0	⁴ 1
投資有価証券評価損	23	-
減損損失	-	⁵ 1,592
貸倒引当金繰入額	-	⁶ 3,916
不正関連損失	⁷ 808	⁷ 32
その他	1	-
特別損失合計	833	5,700
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,159	4,731
法人税、住民税及び事業税	780	690
法人税等調整額	233	460
法人税等合計	1,013	229
当期純利益又は当期純損失()	1,145	4,960
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,145	4,960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,145	4,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	176
繰延ヘッジ損益	133	113
為替換算調整勘定	77	67
退職給付に係る調整額	62	321
その他の包括利益合計	241	35
包括利益	1,387	4,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,387	4,925
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,443	2,831	19,352	500	25,126
当期変動額					
剰余金の配当			741		741
親会社株主に帰属する当期純利益			1,145		1,145
自己株式の取得				1,000	1,000
自己株式の処分		0		6	7
連結範囲の変動			173		173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	577	993	414
当期末残高	3,443	2,832	19,930	1,493	24,711

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,592	85	11	174	1,841	26,968
当期変動額						
剰余金の配当						741
親会社株主に帰属する当期純利益						1,145
自己株式の取得						1,000
自己株式の処分						7
連結範囲の変動						173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	133	77	62	241	241
当期変動額合計	93	133	77	62	241	173
当期末残高	1,686	218	65	112	2,083	26,795

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,443	2,832	19,930	1,493	24,711
当期変動額					
剰余金の配当			737		737
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）			4,960		4,960
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		7	7
連結範囲の変動			60		60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,638	7	5,630
当期末残高	3,443	2,832	14,291	1,486	19,080

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,686	218	65	112	2,083	26,795
当期変動額						
剰余金の配当						737
親会社株主に帰属する当期純損失（ <u> </u> ）						4,960
自己株式の取得						0
自己株式の処分						7
連結範囲の変動						60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	113	67	321	35	35
当期変動額合計	176	113	67	321	35	5,595
当期末残高	1,863	332	133	209	2,119	21,200

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,159	4,731
減価償却費	660	827
減損損失	-	1,592
投資有価証券売却損益(は益)	473	-
投資有価証券評価損益(は益)	23	-
匿名組合投資損失	-	31
有形固定資産処分損益(は益)	0	1
特別調査費用等	-	156
不正関連損失	808	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	3,923
賞与引当金の増減額(は減少)	128	99
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	414	383
支払利息	224	162
支払手数料	94	3
持分法による投資損益(は益)	74	41
補助金収入	22	26
売上債権の増減額(は増加)	3,402	3,577
棚卸資産の増減額(は増加)	130	185
前渡金の増減額(は増加)	11,179	11,353
未収入金の増減額(は増加)	0	19
長期未収入金の増減額(は増加)	130	112
未払金の増減額(は減少)	2,024	224
長期未払金の増減額(は減少)	2,580	-
仕入債務の増減額(は減少)	3,556	2,061
契約負債の増減額(は減少)	12,635	12,987
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	148	158
未払又は未収消費税等の増減額	22	86
その他	340	435
小計	399	693
利息及び配当金の受取額	411	366
利息の支払額	207	134
特別調査費用等の支払額	-	155
法人税等の支払額	1,109	784
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,305	1,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200	200
有価証券の売却及び償還による収入	199	200
有形固定資産の取得による支出	856	416
有形固定資産の売却による収入	42	12
無形固定資産の取得による支出	17	48
関係会社出資金の払込による支出	400	-
出資金の払込による支出	149	111
投資有価証券の取得による支出	115	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,291	-
貸付けによる支出	500	509
貸付金の回収による収入	100	700
関係会社貸付けによる支出	1,092	50
関係会社貸付金の回収による収入	35	14
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の売却による収入	² 585	² -
その他	69	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,007	408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	23,900	15,700
短期借入金の返済による支出	21,400	16,000
長期借入れによる収入	1,399	-
長期借入金の返済による支出	828	651
社債の発行による収入	-	3,000
リース債務の返済による支出	48	47
自己株式の取得による支出	1,000	0
自己株式の処分による収入	4	0
配当金の支払額	748	735
支払手数料の支払額	94	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,184	1,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	989	621
現金及び現金同等物の期首残高	9,037	8,481
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	433	93
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,481	¹ 7,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

開発65号匿名組合

菱東貿易(上海)有限公司

TOKYO SANGYO EUROPE GmbH

社会環境イノベーション株式会社

(連結の範囲の重要な変更)

当社の子会社である社会環境イノベーション株式会社は重要性が増したことから、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社アイ・イー・エッチ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な関連会社名

合同会社会津こもれば発電所

(2) 持分法非適用の関連会社

主要な関連会社

光和興業株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な非連結子会社

株式会社アイ・イー・エッチ

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社はそれぞれ、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

会社名	決算日
菱東貿易(上海)有限公司	12月31日
TOKYO SANGYO EUROPE GmbH	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産、太陽光発電用資産を除く)

機械及び装置

定率法

建物

定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(太陽光発電用資産を除く)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

太陽光発電用資産

機械及び装置

太陽光発電予定年数(19~20年)に基づく定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定額法(主な耐用年数は6年)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(4年間)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2011年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、2011年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が2011年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において退職給付に係る資産として計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

一時点で移転される財又はサービスに係る収益の認識(全セグメント)

当社及び連結子会社は、機械総合商社として各事業において様々な機械設備等の商品を取り扱っております。このような商品の販売については、商品を引き渡した時点又は商品を顧客が検収した時点で支配が顧客に移転するため、一時点で履行義務を充足するものとして、当該時点において収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し又は検収後、短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る収益の認識(環境・化学・機械事業セグメント)

環境・化学・機械事業セグメントにおいては、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております(インプット法)。また、工事進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工事請負契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引(NDF)をヘッジ手段とし、外貨建予定取引等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高	20,255	24,555

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約等に基づく建設請負工事の履行義務については、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております(インプット法)。また、工事進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。

太陽光発電所の建設請負工事は、一件当たりの見積工事原価総額が多額かつ工期が長期にわたる場合が多く、以下についての経営者の判断が、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼし、高い不確実性を伴います。

当初の見積工事原価総額に、全ての作業内容に係る工事原価が含まれているか否か

下請業者における作業内容の変更により追加で発生した工事原価を適時に把握しているか否か

下請業者において追加で発生した工事原価について、当社が負担すべきか否か

当初の見積工事原価総額に含まれていなかった追加の工事原価相当額について、施主から対価を受け取ることができるか否か

また、工事原価発生額は工事進捗度及び原価回収基準の計算基礎であり、工事原価発生額が正確に把握されているか否かは、太陽光発電所の建設請負工事に係る会計処理に重要な影響を及ぼします。

なお、当社は、当連結会計年度において、当社が受注した複数の特定の太陽光発電所の建設請負工事(受注総額48,668百万円)に係る売上高15,494百万円及び見合いの売上原価17,257百万円を計上しています。

2. 特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表に計上した長期未収入金	4,565	4,453
上記債権に対して計上した貸倒引当金	-	3,916

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の評価に当たり、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて分類した債務者区分に応じて貸倒引当金を算定しております。このうち、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権（以下「貸倒懸念債権」という。）については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した長期未収入金4,453百万円は、当社が仕入れた太陽光発電案件の事業認定を含む事業上の地位を、仕入先との合意に基づき返品したことにより生じた債権であります。この長期未収入金は、仕入先との合意に基づく当初の決済期限を超過しているため貸倒懸念債権として分類しておりますが、連帯保証及び受入担保資産から回収可能と見込まれる金額を評価した結果、当該長期未収入金4,453百万円のうち回収不能と見込まれる3,916百万円を貸倒引当金として計上しております。

当社は、特定の太陽光発電案件の売却に当たり、連帯保証人に各種許認可に係る地方自治体との折衝を含む営業活動を実質的に委託するとともに、連帯保証人を太陽光発電所の建設工事の下請業者として関与させる計画がありました。そのため、連帯保証人の財務内容は、この太陽光発電所の建設請負工事の下請業者として獲得が見込まれる資金の影響を受けます。また、連帯保証人が保有する太陽光発電事業用の土地に関して設定した抵当権を含む担保権は、その実行可能性及び評価の妥当性を踏まえた回収可能額の検討が必要となります。

連帯保証人との計画の修正や担保権の評価額を減少させる事象が生じた場合、翌連結会計年度における当該長期未収入金の回収可能性の判断に影響を与えます。

3. 特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表に計上した仕掛品	6,000	6,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、仕掛品の評価方法として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、仕掛品は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い金額で評価することとしております。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した仕掛品6,000百万円は、当社が長期未収入金に関する連帯保証人から仕入れた特定の太陽光発電案件の事業認定に係る権利であります。この権利は、発電した電力を固定価格で電力会社に売却することが保証される再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の認証を含んでいます。当社は、当該認証を用いて太陽光発電所を建設し、売却することを予定しております。なお、当連結会計年度末において、当社は、正味売却価額が取得原価を上回っていると判断し、棚卸資産評価損を計上しておりません。また、当社は、太陽光発電案件を売却する場合の正味売却価額を検討した上で、太陽光発電案件の収益性も検討しております。

仕掛品の正味売却価額の見積りには、太陽光発電案件の実現可能性、売却可能額、収益性に係る経営者による判断又は仮定が含まれており、高い不確実性を伴います。

今後、売電開始に向けたスケジュールの見直しが必要になった場合など、仕掛品の正味売却価額を下落させる事象が生じた場合、翌連結会計年度における当該仕掛品の評価の判断に影響を与えます。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。また、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、(追加情報)(特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り)に記載のとおり、特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見直しを行い、長期未収入金に対して貸倒引当金3,916百万円を計上しました。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が3,916百万円減少しております。

当連結会計年度において、(追加情報)(太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積り)に記載のとおり、特定の工事案件の工事進捗度を合理的に見積ることができないと判断し、収益認識基準を原価回収基準に改めています。これにより、当連結会計年度の売上高が782百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ782百万円減少しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

当社は、当社従業員への福利厚生を目的として、2015年2月23日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本信託」という。)を2015年3月11日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、信託期間中の従業員の職務等級及び会社業績等に応じた当社株式を在職時に従業員に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(注)本制度につきましては、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを2020年5月15日開催の取締役会で決議しました。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は77百万円、株式数は163,280株、当連結会計年度末における帳簿価額は76百万円、株式数は161,240株であります。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに、当社と委任契約を締結している執行役員及び同等の地位を有する者(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2015年8月31日の取締役会決議に基づき、役員報酬BIP信託(以下、「本信託」という。)を2015年9月16日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が、取締役等のうち一定の受益者要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。本信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得いたします。

その後本信託は、株式交付規定に従い、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎連結会計年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任時に交付いたします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(注)本制度につきましては、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを2023年5月12日開催の取締役会で決議しました。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しており、前連結会計年度末における帳簿価額は132百万円、株式数は251,200株、当連結会計年度末における帳簿価額は126百万円、株式数は239,000株であります。

(特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り)

当社は、特定の仕入先に対する太陽光発電案件に係る長期未収入金を保全するため、連帯保証及び担保権を要求してまいりました。連帯保証人は再生可能エネルギー事業を営んでおり、当社は連帯保証人から太陽光発電案件を購入し、第三者に売却しています。また、過去には当社が販売した太陽光発電案件において、連帯保証人が建設請負工事の下請業者となった案件もありました。

しかし、複数の受入担保資産が当社の承諾なく連帯保証人によって第三者に譲渡されていた事案（以下、「当初事案」という。）が2023年9月に発覚し、連帯保証人が関与する当社の太陽光発電案件に関する取引の事実関係の把握及び財務諸表に対する影響を検討するため、2023年11月8日に外部の弁護士及び公認会計士によって構成される外部調査委員会を設置しました。当初事案について、当社は2024年1月15日に中間調査報告書を受領しました。

当社は、中間調査報告書の内容を踏まえ、長期未収入金の回収可能額の見積りに関する会計処理について検討した結果、当連結会計年度末において、長期未収入金4,453百万円のうち回収不能と見込まれた3,916百万円を貸倒引当金として計上しております。

(特定の仕掛品に計上した太陽光発電案件に係る事業認定の正味売却価額の見積り)

当社の連結貸借対照表に計上されている仕掛品6,000百万円は、当社が長期未収入金に関する連帯保証人から仕入れたものであり、連帯保証人に各種許認可に係る地方自治体との折衝を含む営業活動を実質的に委託するとともに、連帯保証人を太陽光発電所の建設工事の下請業者として関与させる計画であったため、この仕掛品に関する事実関係は外部調査委員会による調査対象となっております。

当連結会計年度末において、当社は、外部調査委員会による調査結果を踏まえ、当該仕掛品の正味売却価額について検討した結果、正味売却価額が取得原価を上回っていると判断し、棚卸資産評価損を計上しておりません。

(太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積り)

当社は、当社が元請けとして受注した複数の太陽光発電所の建設請負工事に係る下請業者が、特定の太陽光発電所の建設請負工事で生じた追加の工事原価の負担等から二次下請業者へ工事代金を支払えず、工事の遂行が困難になっていることを2023年11月に把握しました。これを受けて、当社は工事原価総額の見積りが適時に見直されていなかった疑義（以下、「追加事案」という。）があると判断し、この下請業者が関与する太陽光発電所の建設請負工事に関する事実関係及び財務諸表に対する影響を把握するため、外部調査委員会に追加事案の調査を依頼しました。

追加事案について、当社は、2024年3月29日に最終調査報告書を受領しました。外部調査委員会の調査の結果、特定の太陽光発電所の建設請負工事について、以下の事象が判明しました。

下請業者に対する発注内容に明記されていなかった追加の工事原価が、下請業者において発生していたこと

下請業者において発生した追加の工事原価の一部を、当社が負担すべき可能性（以下、「追加工事原価」という。）

下請業者に対する前渡金の一部が追加工事原価に対応した支払であった可能性

追加工事原価について、見積工事原価総額への反映が適時かつ適切に行われていなかった可能性

工事原価発生額に未発生工事原価を算入していたこと

調査結果を受けた当社は、当連結会計年度において、特定の太陽光発電所の建設請負工事に係る工事進捗度は合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれると判断し、この工事に係る収益認識基準を原価回収基準に改めています。また、訂正前の連結貸借対照表に計上された前渡金の一部を実質的な追加工事原価として売上原価に計上しています。加えて、過年度に前倒し計上されていた未発生工事原価を、当連結会計年度に係る工事原価として計上したため、訂正前の連結損益計算書の工事原価及び見合いの売上高を増額しています。これらの会計処理の修正により、訂正前の連結損益計算書に計上されていた売上高及び売上原価は、それぞれ1,480百万円及び3,882百万円増額しました。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	16,862百万円	20,980百万円

- 2 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	89百万円	97百万円
その他(工具、器具及び備品)	-百万円	0百万円
計	89百万円	97百万円

- 3 太陽光発電用資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	7,480百万円	7,089百万円
工具、器具及び備品	14百万円	7百万円
リース資産	538百万円	500百万円
計	8,033百万円	7,597百万円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
太陽光発電用資産	4,777百万円	4,555百万円
計	4,777百万円	4,555百万円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	641百万円	641百万円
長期借入金	2,889百万円	2,248百万円
計	3,530百万円	2,889百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	474百万円	455百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(5百万円)	(5百万円)
その他(出資金)	445百万円	403百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(338百万円)	(296百万円)

- 6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	18,399百万円	18,399百万円
借入実行残高	10,649百万円	10,349百万円
差引額	7,750百万円	8,050百万円

7 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
TOKYO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.	- 百万円	312百万円
TOKYO SANGYO VIETNAM CO.,LTD.	291百万円	196百万円
計	291百万円	509百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	196百万円	208百万円
給料	1,993百万円	2,194百万円
賞与	370百万円	505百万円
賞与引当金繰入額	363百万円	463百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	60百万円
従業員株式給付引当金繰入額	13百万円	15百万円
役員株式給付引当金繰入額	16百万円	10百万円
退職給付費用	101百万円	93百万円
福利厚生費	710百万円	765百万円
旅費及び交通費	359百万円	448百万円
事務所費	554百万円	542百万円
減価償却費	35百万円	58百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	25百万円

3 特別調査費用等

当社における不正事案に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
宮城県丸森町	事業用資産	建設仮勘定	1,592

事業用資産については、管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

上記の事業用資産は、連結子会社である開発65号匿名組合において計画中の太陽光発電事業に係るものでありますが、当該事業に係る事業認定の失効により、将来の売電収入が大幅に減少することが確実となったことから、建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零として評価しております。

6 特別損失「貸倒引当金繰入額」

当連結会計年度において、(追加情報)(特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り)に記載のとおり、長期未収入金に対して3,916百万円の貸倒引当金を計上しております。

7 不正関連損失

当社における不正事案により生じた損失を不正関連損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	608百万円	254百万円
組替調整額	473百万円	- 百万円
税効果調整前	135百万円	254百万円
税効果額	41百万円	77百万円
その他有価証券評価差額金	93百万円	176百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	235百万円	256百万円
資産の取得原価調整額	42百万円	92百万円
税効果調整前	192百万円	163百万円
税効果額	58百万円	50百万円
繰延ヘッジ損益	133百万円	113百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	77百万円	67百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	77百万円	67百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	77百万円	67百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54百万円	426百万円
組替調整額	35百万円	37百万円
税効果調整前	90百万円	463百万円
税効果額	27百万円	141百万円
退職給付に係る調整額	62百万円	321百万円
その他の包括利益合計	241百万円	35百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,678,486	-	-	28,678,486

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,386,409	1,373,069	12,360	2,747,118

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式(当連結会計年度期首165,040株、当連結会計年度末163,280株)、役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式(当連結会計年度期首261,800株、当連結会計年度末251,200株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 1,372,800株

単元未満株式の買取りによる増加 269株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託の株式交付による減少 1,760株

役員報酬BIP信託の株式交付による減少 10,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	388	14.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	353	13.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	342	13.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,678,486	-	-	28,678,486

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,747,118	498	14,290	2,733,326

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式(当連結会計年度期首163,280株、当連結会計年度末161,240株)、役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式(当連結会計年度期首251,200株、当連結会計年度末239,000株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 498株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託の株式交付による減少 2,040株

役員報酬BIP信託の株式交付による減少 12,200株

単元未満株式の売却による減少 50株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	342	13.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	395	15.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	395	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円、及び役員報酬BIP信託口が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	8,481百万円	7,953百万円
有価証券勘定 金銭債権信託受益権等	200百万円	- 百万円
計	8,681百万円	7,953百万円
償還期間が3か月を超える 金銭債権信託受益権等	200百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	8,481百万円	7,953百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により、開発28号匿名組合が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	2百万円
固定資産	2,459
流動負債	39
固定負債	1,836
株式の売却益	-
株式の売却価額	587
現金及び現金同等物	1
差引：売却による収入	585

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として本社における事務機器(工具、器具及び備品)及び太陽光発電用資産であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

該当事項はありません。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	81百万円	81百万円
1年超	1,998百万円	1,916百万円
合計	2,079百万円	1,998百万円

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については運転資金や投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達する方針です。デリバティブは、通貨関連デリバティブ取引に限定されており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及び未収入金（長期未収入金を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時適切に把握する体制としています。

また、輸出取引を行うことから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。これら通貨関連デリバティブ取引の実行及び管理は社内規定に従い、経理部に集中しております。さらに、経理部長は、必要に応じて取締役会に報告することになっております。また相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するためにいずれも信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券等は、業務上の関係を有する企業の株式や債券、信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されており、債券、信託受益権については、市場価格の変動リスクの低い安定的なものに限定して投資を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、受託販売未払金並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。社債及び借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社の社内規定に従い年次及び月次に資金計画を作成し管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券等			
満期保有目的の債券	500	499	0
その他有価証券	4,082	4,082	-
(2) 長期未収入金	4,565	4,408	156
資産計	9,147	8,990	156
(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,940	4,907	33
負債計	4,940	4,907	33
(4) デリバティブ取引(2)	315	315	-

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「受託販売未払金」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似的なことから、注記を省略しております。
- デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券等 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	
投資有価証券	601
関係会社株式	474
関係会社出資金	445
出資金	149

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券等			
満期保有目的の債券	500	492	7
その他有価証券	4,325	4,325	-
(2) 長期未収入金	4,453		
貸倒引当金(2)	3,916		
	537	537	-
資産計	5,362	5,355	7
(3) 社債	3,000	2,997	2
(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,289	4,221	67
負債計	7,289	7,218	70
(5) デリバティブ取引(3)	166	166	-

- 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「受託販売未払金」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似的なことから、注記を省略しております。
- 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- 4 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券等 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	
投資有価証券	612
関係会社株式	455
関係会社出資金	403
出資金	229

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,481	-	-	-
受取手形	465	-	-	-
電子記録債権	1,571	-	-	-
売掛金	16,864	34	0	-
未収入金	54	-	-	-
有価証券及び投資有価証券等				
満期保有目的の債券	200	300	-	-
長期未収入金	1,560	3,005	-	-
合計	29,198	3,339	0	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,953	-	-	-
受取手形	743	-	-	-
電子記録債権	1,247	-	-	-
売掛金	20,944	70	0	-
未収入金	41	-	-	-
有価証券及び投資有価証券等				
満期保有目的の債券	200	300	-	-
合計	31,131	370	0	-

長期未収入金は、回収時期を合理的に見込むことができないため、記載しておりません。

(注2)有利子負債等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,250	-	-	-	-	-
長期借入金	651	641	694	748	748	1,456
リース債務	52	53	53	54	56	291
合計	9,953	694	748	803	805	1,747

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,950	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	3,000	-	-
長期借入金	641	694	748	748	433	1,023
リース債務	53	53	54	56	58	231
合計	9,644	748	803	3,805	492	1,255

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	4,082	-	-	4,082
デリバティブ取引 通貨関連	-	333	-	333
資産計	4,082	333	-	4,415
デリバティブ取引 通貨関連	-	18	-	18
負債計	-	18	-	18

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	4,325	-	-	4,325
デリバティブ取引 通貨関連	-	234	-	234
資産計	4,325	234	-	4,560
デリバティブ取引 通貨関連	-	68	-	68
負債計	-	68	-	68

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	299	-	299
債権	-	200	-	200
長期未収入金	-	-	4,408	4,408
資産計	-	499	4,408	4,908
長期借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を含む）	-	4,907	-	4,907
負債計	-	4,907	-	4,907

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	492	-	492
長期未収入金	-	-	537	537
資産計	-	492	537	1,029
社債	-	2,997	-	2,997
長期借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を含む）	-	4,221	-	4,221
負債計	-	7,218	-	7,218

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

前連結会計年度において、長期未収入金の時価は、取引先からの返済予定額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを顧客の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル3の時価に分類しております。

当連結会計年度において、長期未収入金は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300	299	0
合計	500	499	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	492	7
合計	500	492	7

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,989	1,573	2,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	93	96	2
合計	4,082	1,669	2,412

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額601百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,311	1,654	2,657
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	14	15	0
合計	4,325	1,669	2,656

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額612百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	791	473	-
合計	791	473	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

投資有価証券について23百万円（その他有価証券の株式23百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引等 (売掛金)	324	89	22
	ユーロ		22	-	1
	シンガポールドル		21	-	2
	タイバーツ		1	-	0
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF)				
	売建 台湾ドル	外貨建予定取引等 (売掛金)	45	-	2
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引等 (買掛金)	822	-	107
	ユーロ		916	78	29
	中国元		5	-	0
	スイスフラン		15	-	0
	英ポンド		1	-	0
	豪ドル		1	-	0
	タイバーツ		0	-	0
	ノルウェークローネ		73	-	2
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引等 (買掛金)	893	446	148
	マレーシアリングット		560	281	47
合計			3,704	896	306

(注1) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」に記載の受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引等 (売掛金)			
	米ドル		633	-	29
	ユーロ		45	-	1
	シンガポールドル		16	-	0
	タイバーツ		3	-	0
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 売建	外貨建予定取引等 (売掛金)			
	台湾ドル		25	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	外貨建予定取引等 (買掛金)			
	米ドル		1,901	33	21
	ユーロ		886	-	62
	中国元		3	-	0
	スイスフラン		6	-	0
	英ポンド		2	-	0
	豪ドル		2	-	0
ノルウェークローネ	39	-	2		
原則的処理方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引等 (買掛金)			
	米ドル		446	-	117
	マレーシアリングット		281	-	38
合計			4,294	33	163

(注1) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」に記載の受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度を設けております。

また、当連結会計年度末より、当社の一部の従業員について、企業年金制度改定に伴い、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,123	2,217
勤務費用	139	135
利息費用	23	24
数理計算上の差異の発生額	37	33
過去勤務費用の発生額	-	292
退職給付の支払額	106	90
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	15
退職給付債務の期末残高	2,217	2,562

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,688	3,840
期待運用収益	92	96
数理計算上の差異の発生額	16	166
事業主からの拠出額	183	186
退職給付の支払額	106	90
年金資産の期末残高	3,840	3,865

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,217	2,562
年金資産	3,840	3,865
	1,623	1,303
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,623	1,303
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	1,623	1,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,623	1,303

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	139	135
利息費用	23	24
期待運用収益	92	96
数理計算上の差異の費用処理額	35	42
過去勤務費用の費用処理額	-	4
確定給付制度に係る退職給付費用	35	27

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	-	287
数理計算上の差異	90	175
合計	90	463

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	287
未認識数理計算上の差異	161	13
合計	161	301

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	56%	57%
株式	33%	31%
一般勘定	8%	8%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13	14
退職給付費用	6	1
退職給付の支払額(一時金の支払)	5	0
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	15
退職給付に係る負債の期末残高	14	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	-
退職給付に係る負債	12	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4百万円 当連結会計年度 1百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	141百万円
貸倒引当金	21百万円	1,222百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	6百万円
未払事業税	22百万円	37百万円
投資有価証券評価損	39百万円	39百万円
関係会社株式評価損	18百万円	18百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	10百万円
従業員株式給付引当金	8百万円	12百万円
役員株式給付引当金	25百万円	22百万円
資産除去債務	126百万円	132百万円
減損損失	-百万円	476百万円
その他	529百万円	989百万円
繰延税金資産小計	920百万円	3,110百万円
評価性引当額(注)	508百万円	2,175百万円
繰延税金資産合計	412百万円	935百万円
繰延税金負債		
退職給付信託返還益	158百万円	158百万円
その他有価証券評価差額金	744百万円	822百万円
特別償却準備金	1百万円	-百万円
退職給付に係る資産	496百万円	403百万円
資産除去債務に対応する除去費用	106百万円	104百万円
在外子会社等の留保利益	60百万円	71百万円
その他	114百万円	70百万円
繰延税金負債合計	1,683百万円	1,631百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,271百万円	695百万円

(注) 評価性引当額が1,667百万円増加しております。この増加の主な内容は、長期未収入金に対する貸倒引当金に係る評価性引当額を1,199百万円、連結子会社開発65号匿名組合の減損損失に係る評価性引当額を476百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	- %
住民税均等割	1.0%	- %
評価性引当額の増減	12.4%	- %
持分法による投資損益	1.1%	- %
在外子会社の留保利益	0.8%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、一部については資産除去債務の負債計上に代えて、本店建物等の賃借契約において発生が予想される原状回復費用について、資産に計上している敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,557
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,937
契約資産(期首残高)	564
契約資産(期末残高)	1,702
契約負債(期首残高)	12,881
契約負債(期末残高)	26,701

「契約資産」及び「契約負債」は、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点(工事の進捗度)と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加(請求権発生時による債権への振替により減少)しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加(履行義務充足による収益への振替により減少)しています。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めておりません。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	30,108
1年超	33,038
合計	63,147

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	18,937
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	22,972
契約資産（期首残高）	1,702
契約資産（期末残高）	1,541
契約負債（期首残高）	26,701
契約負債（期末残高）	13,743

「契約資産」及び「契約負債」は、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点（工事の進捗度）と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加（請求権発生時による債権への振替により減少）しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加（履行義務充足による収益への振替により減少）しています。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、782百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	20,014
1年超	21,516
合計	41,530

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、主に取扱商品別に本社に事業本部を置き、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「電力事業」、「環境・化学・機械事業」、「生活産業事業」としております。各部門の主な取扱商品は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント	主要取扱商品・サービス
電力事業	火力発電所関連機器、原子力発電所周辺機器、送変電機器等
環境・化学・機械事業	化学・石油精製・製薬・繊維・ゴム・非鉄金属の各業界向プラント並びに機械設備、太陽光発電事業並びに太陽光パネルの販売・設置業務、工作機械等
生活産業事業	節水型トイレ自動流水機、レジ袋、ファッション袋、ごみ収集用袋等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産については事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費については、関係する事業セグメントの占有割合や負担割合等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	8,517	22,251	3,708	34,478
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	21,057	-	21,057
顧客との契約から生じる収益	8,517	43,308	3,708	55,535
その他の収益	-	-	351	351
外部顧客への売上高	8,517	43,308	4,060	55,887
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	8,517	43,308	4,060	55,887
セグメント利益又は損失（ ）	1,239	1,138	49	2,328
その他の項目				
減価償却費	12	398	245	656

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	9,340	25,207	4,467	39,016
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	26,053	-	26,053
顧客との契約から生じる収益	9,340	51,260	4,467	65,069
その他の収益	-	-	377	377
外部顧客への売上高	9,340	51,260	4,845	65,447
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	9,340	51,260	4,845	65,447
セグメント利益又は損失（ ）	1,559	939	104	723
その他の項目				
減価償却費	18	552	256	827

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
48,919	6,967	55,887

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)そら'p	7,115	環境・化学・機械事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
57,411	8,035	65,447

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)そら'p	13,393	環境・化学・機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	計		
減損損失	-	1,592	-	1,592	-	1,592

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱重工業(株)	東京都千代田区	265,600	原動機 他各種機械 製造	(被所有) 直接14.88	三菱重工業(株)製品の受託販売、販売代行、商品原材料の同社への販売等	受託販売	820	受託販売未払金	5,061
									その他債権	280
									その他債務	4
							販売代行	379	売掛金(販売代行)	145
							商品原材料の販売	3,042	売掛金(商品原材料の販売)	1,291
		商品の購入	1	-	-					

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品原材料の販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。受託販売及び販売代行については毎期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

(注2) 三菱パワー株式会社は、2021年10月1日付で三菱重工業株式会社に統合されております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	(同)会津こもれび発電所	福島県河沼郡会津坂下町	8	電気等供給事業	(所有) 直接40.00	当該会社への出資資金の援助	発電設備の設置工事	3	契約負債	717
							資金の貸付	1,000	長期貸付金	1,000
							受取利息	1	その他債権	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 発電設備の設置工事については、取引の都度交渉の上、価格を決定しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱重工業(株)	東京都千代田区	265,600	原動機 他各種機械 製造	(被所有) 直接14.88	三菱重工業(株)製品の受託販売、販売代行、商品原材料の同社への販売等	受託販売	1,069	受託販売未払金	6,754
									その他債権	9
									その他債務	0
							販売代行	580	売掛金(販売代行)	359
商品原材料の販売	2,198	売掛金(商品原材料の販売)	1,317							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商品原材料の販売についての価格その他の取引条件は、取引の都度、市場実勢を勘案し、価格を決定しております。受託販売及び販売代行については每期手数料を取り極め、あるいは都度交渉の上、手数料を決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	(同)会津こもれび発電所	福島県河沼郡会津坂下町	8	電気等供給事業	(所有) 直接40.00	当該会社への出資資金の援助	発電設備の設置工事	-	契約負債	717
							資金の貸付	-	長期貸付金	1,000
							受取利息	15	その他債権	17

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 発電設備の設置工事については、取引の都度交渉の上、価格を決定しております。

(注2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,033円31銭	817円11銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	42円94銭	191円22銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,145	4,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,145	4,960
普通株式の期中平均株式数(株)	26,678,717	25,943,154

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(前連結会計年度)

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 163,280株 期中平均の自己株式数 164,080株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 251,200株 期中平均の自己株式数 256,500株

(当連結会計年度)

・株式付与ESOP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 161,240株 期中平均の自己株式数 162,565株

・役員報酬BIP信託が保有する自己株式

期末の自己株式数 239,000株 期中平均の自己株式数 239,938株

(重要な後発事象)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、同年6月1日に訴状を受領しました。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約（以下「地位譲渡契約」といいます。）を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社トーエネック |
| (2) 所在地 | 愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藤田祐三 |

3. 訴訟の内容

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 内容 | 原状回復等請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 6,480百万円 |

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する本件地位譲渡契約解除は理由がないものと考えておりますが、今後、訴状の内容を精査し、裁判で当社の正当性を明らかにする所存です。

なお、本件訴訟による当社業績への影響等は現時点では不明です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	担保	返済期限
東京産業株式会社	第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2023年3月31日	-	3,000	0.69	-	2027年3月31日
	合計		-	3,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	3,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,250	8,950	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	651	641	0.91	
1年以内に返済予定のリース債務	52	53	4.03	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,289	3,648	0.86	2024年4月～2037年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	509	456	4.18	2024年4月～2036年5月
合計	14,753	13,749		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	694	748	748	433
リース債務	53	54	56	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,616	35,531	50,097	65,447
税金等調整前 四半期純利益金額又は 税金等調整前 四半期(当期)純損失金額 ()	1,016	423	169	4,731
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失金額 ()	684	320	123	4,960
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	26.41	12.36	4.76	191.22
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額()	26.41	38.76	7.60	186.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,929	7,014
受取手形	465	743
電子記録債権	1,571	1,247
売掛金	^{1,2} 16,187	^{1,2} 20,233
契約資産	1,702	1,541
有価証券	200	200
商品	857	684
仕掛品	6,000	6,000
前渡金	23,780	12,382
前払費用	420	375
未収入金	40	32
その他	² 3,878	² 3,287
貸倒引当金	13	24
流動資産合計	63,020	53,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	117	135
機械及び装置	³ 100	³ 101
工具、器具及び備品	772	795
土地	11	11
リース資産	5	2
太陽光発電用資産	^{4,5} 8,033	^{4,5} 7,597
建設仮勘定	27	17
有形固定資産合計	9,067	8,661
無形固定資産		
ソフトウェア	23	21
リース資産	1	0
その他	2	10
無形固定資産合計	27	32
投資その他の資産		
投資有価証券	4,983	5,238
関係会社株式	474	475
その他の関係会社有価証券	1,611	14
関係会社出資金	807	807
出資金	149	229
長期貸付金	² 1,049	² 1,046
長期未収入金	4,565	4,453
長期前払費用	1,505	1,486
前払年金費用	1,461	1,605
その他	530	430
貸倒引当金	56	3,968
投資その他の資産合計	17,082	11,818
固定資産合計	26,178	20,512
繰延資産		
社債発行費	-	85
繰延資産合計	-	85
資産合計	89,199	74,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	647	-
電子記録債務	1,007	859
買掛金	² 7,052	² 7,035
受託販売未払金	7,229	10,305
営業未払金	² 23	² 24
短期借入金	^{5,7} 9,901	^{5,7} 9,591
リース債務	52	53
未払金	² 471	² 548
未払法人税等	163	225
未払費用	² 82	² 85
契約負債	26,345	13,169
預り金	28	24
賞与引当金	363	463
役員賞与引当金	50	60
その他	2,993	2,729
流動負債合計	56,412	45,174
固定負債		
長期借入金	^{5,7} 4,289	^{5,7} 3,648
リース債務	509	456
役員退職慰労引当金	20	20
従業員株式給付引当金	26	40
役員株式給付引当金	84	73
繰延税金負債	1,190	743
社債	-	3,000
退職給付引当金	14	-
資産除去債務	413	416
その他	49	52
固定負債合計	6,597	8,452
負債合計	63,010	53,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金		
資本準備金	2,655	2,655
その他資本剰余金	176	176
資本剰余金合計	2,832	2,832
利益剰余金		
利益準備金	385	385
その他利益剰余金		
別途積立金	7,113	7,113
特別償却準備金	2	-
繰越利益剰余金	12,000	6,207
利益剰余金合計	19,501	13,705
自己株式	1,493	1,486
株主資本合計	24,283	18,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,686	1,863
繰延ヘッジ損益	218	332
評価・換算差額等合計	1,905	2,195
純資産合計	26,188	20,689
負債純資産合計	89,199	74,316

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	¹ 51,549	¹ 60,920
売上原価	¹ 44,081	¹ 54,641
売上総利益	7,468	6,278
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 5,274	^{1, 2} 5,815
営業利益	2,194	462
営業外収益		
受取利息	¹ 9	¹ 42
有価証券利息	5	5
受取配当金	¹ 419	¹ 387
受取地代家賃	67	66
為替差益	92	-
補助金収入	22	15
その他	¹ 53	¹ 24
営業外収益合計	670	542
営業外費用		
支払利息	222	152
為替差損	-	1
支払手数料	94	3
貸倒引当金繰入額	49	-
匿名組合投資損失	2	35
その他	¹ 11	¹ 10
営業外費用合計	380	202
経常利益	2,484	802
特別利益		
投資有価証券売却益	473	-
抱合せ株式消滅差益	83	-
特別利益合計	556	-
特別損失		
固定資産処分損	³ 0	³ 1
投資有価証券評価損	23	-
貸倒引当金繰入額	-	⁴ 3,916
不正関連損失	⁵ 808	⁵ 32
匿名組合投資損失	-	⁶ 1,592
特別調査費用等	-	⁷ 156
その他	1	-
特別損失合計	833	5,700
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,207	4,897
法人税、住民税及び事業税	704	639
法人税等調整額	246	478
法人税等合計	951	160
当期純利益又は当期純損失()	1,256	5,058

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		18,605	99.5	25,321	99.5
労務費		24	0.1	30	0.1
経費		72	0.4	88	0.4
当期工事原価		18,702	100.0	25,439	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,443	2,655	175	2,831
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	3,443	2,655	176	2,832

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	385	7,113	5	11,482	18,986	500	24,760	
当期変動額								
剰余金の配当				741	741		741	
当期純利益				1,256	1,256		1,256	
特別償却準備金の取崩			2	2	-		-	
自己株式の取得						1,000	1,000	
自己株式の処分						6	7	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	518	515	993	477	
当期末残高	385	7,113	2	12,000	19,501	1,493	24,283	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,592	85	1,678	26,438
当期変動額				
剰余金の配当				741
当期純利益				<u>1,256</u>
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				1,000
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93	133	227	227
当期変動額合計	93	133	227	<u>249</u>
当期末残高	1,686	218	1,905	<u>26,188</u>

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,443	2,655	176	2,832
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	3,443	2,655	176	2,832

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	385	7,113	2	12,000	19,501	1,493	24,283	
当期変動額								
剰余金の配当				737	737		737	
当期純損失()				5,058	5,058		5,058	
特別償却準備金の取崩			2	2	-		-	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分						7	7	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2	5,793	5,796	7	5,788	
当期末残高	385	7,113	-	6,207	13,705	1,486	18,494	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,686	218	1,905	26,188
当期変動額				
剰余金の配当				737
<u>当期純損失（ ）</u>				<u>5,058</u>
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	113	289	289
当期変動額合計	176	113	289	<u>5,498</u>
当期末残高	1,863	332	2,195	<u>20,689</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産、太陽光発電用資産を除く）

機械及び装置

定率法

建物、工具、器具及び備品

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（太陽光発電用資産を除く）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 太陽光発電用資産

機械及び装置

太陽光発電予定年数（19～20年）に基づく定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定額法(主な耐用年数は6年)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末時点において負担する支給見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金、役員株式給付引当金

株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、従業員及び取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っているため、投資その他の資産において前払年金費用として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は2011年6月に役員退職慰労金制度を廃止しましたので、2011年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が2011年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

(1) 一時点で移転される財又はサービスに係る収益の認識（全セグメント）

当社は、機械総合商社として各事業において様々な機械設備等の商品を取り扱っております。このような商品の販売については、商品を引き渡した時点又は商品を顧客が検収した時点で支配が顧客に移転するため、一時点で履行義務を充足するものとして、当該時点において収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し又は検収後、短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれていないと判断しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 一定の期間にわたり移転される財又はサービスに係る収益の認識（環境・化学・機械事業セグメント）

環境・化学・機械事業セグメントにおいては、一部長期の工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、工事原価の発生度合に応じて工事が進捗していくと考えられるため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております（インプット法）。また、工事進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しております。工事請負契約に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（4年間）にわたり均等償却しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約、直物為替先渡取引（NDF）、外貨建預金をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

社内規定に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、評価を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件の売上高	19,617	24,027

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の「1. 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する工事案件に関連する工事原価総額の見積り」に記載した内容と同一であります。

2. 特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の「2. 特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り」に記載した内容と同一であります。

3. 特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積り

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の「3. 特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積り」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた14百万円は、「匿名組合投資損失」2百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、(追加情報)(特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り)に記載のとおり、特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見直しを行い、長期未収入金に対して貸倒引当金3,916百万円を計上しました。これにより、当事業年度の税引前当期純利益が3,916百万円減少しております。

当事業年度において、(追加情報)(太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積り)に記載のとおり、特定の工事案件の工事進捗度を合理的に見積ることができないと判断し、収益認識基準を原価回収基準に改めています。これにより、当事業年度の売上高が782百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ782百万円減少しております。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託に係る取引について)

株式給付ESOP信託に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP信託に関する注記については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り)

当社は、特定の仕入先に対する太陽光発電案件に係る長期未収入金を保全するため、連帯保証及び担保権を要求していました。連帯保証人は再生可能エネルギー事業を営んでおり、当社は連帯保証人から太陽光発電案件を購入し、第三者に売却しています。また、過去には当社が販売した太陽光発電案件において、連帯保証人が建設請負工事の下請業者となった案件もありました。

しかし、複数の受入担保資産が当社の承諾なく連帯保証人によって第三者に譲渡されていた事案(以下、「当初事案」という。)が2023年9月に発覚し、連帯保証人が関与する当社の太陽光発電案件に関する取引の事実関係の把握及び財務諸表に対する影響を検討するため、2023年11月8日に外部の弁護士及び公認会計士によって構成される外部調査委員会を設置しました。当初事案について、当社は2024年1月15日に中間調査報告書を受領しました。

当社は、中間調査報告書の内容を踏まえ、長期未収入金の回収可能額の見積りに関する会計処理について検討した結果、当事業年度末において、長期未収入金4,453百万円のうち回収不能と見込まれた3,916百万円を貸倒引当金として計上しております。

(特定の仕掛品に計上した太陽光発電案件に係る事業認定の正味売却価額の見積り)

当社の貸借対照表に計上されている仕掛品6,000百万円は、当社が長期未収入金に関する連帯保証人から仕入れたものであり、連帯保証人に各種許認可に係る地方自治体との折衝を含む営業活動を実質的に委託するとともに、連帯保証人を太陽光発電所の建設工事の下請業者として関与させる計画であったため、この仕掛品に関する事実関係は外部調査委員会による調査対象となっております。

当事業年度末において、当社は、外部調査委員会による調査結果を踏まえ、当該仕掛品の正味売却価額について検討した結果、正味売却価額が取得原価を上回っていると判断し、棚卸資産評価損を計上しておりません。

(太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積り)

当社は、当社が元請けとして受注した複数の太陽光発電所の建設請負工事に係る下請業者が、特定の太陽光発電所の建設請負工事で生じた追加の工事原価の負担等から二次下請業者へ工事代金を支払えず、工事の遂行が困難になっていることを2023年11月に把握しました。これを受けて、当社は工事原価総額の見積りが適時に見直されていなかった疑義(以下、「追加事案」という。)があると判断し、この下請業者が関与する太陽光発電所の建設請負工事に関する事実関係及び財務諸表に対する影響を把握するため、外部調査委員会に追加事案の調査を依頼しました。

追加事案について、当社は、2024年3月29日に最終調査報告書を受領しました。外部調査委員会の調査の結果、特定の太陽光発電所の建設請負工事について、以下の事象が判明しました。

下請業者に対する発注内容に明記されていなかった追加の工事原価が、下請業者において発生していたこと

下請業者において発生した追加の工事原価の一部を、当社が負担すべき可能性(以下、「追加工事原価」という。)

下請業者に対する前渡金の一部が追加工事原価に対応した支払であった可能性

追加工事原価について、見積工事原価総額への反映が適時かつ適切に行われていなかった可能性

工事原価発生額に未発生工事原価を算入していたこと

調査結果を受けた当社は、当事業年度において、特定の太陽光発電所の建設請負工事に係る工事進捗度は合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれると判断し、この工事に係る収益認識基準を原価回収基準に改めています。また、訂正前の貸借対照表に計上された前渡金の一部を実質的な追加工事原価として売上原価に計上しています。加えて、過年度に前倒し計上されていた未発生工事原価を、当事業年度に係る工事原価として計上したため、訂正前の損益計算書の工事原価及び見合いの売上高を増額しています。これらの会計処理の修正により、訂正前の損益計算書に計上されていた売上高及び売上原価は、それぞれ1,480百万円及び3,882百万円増額しました。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
売掛金	16,150百万円	20,198百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	483百万円	385百万円
短期金銭債務	172百万円	85百万円
長期金銭債権	1,049百万円	1,046百万円

- 3 圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	89 百万円	89 百万円

- 4 太陽光発電用資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	7,480百万円	7,089百万円
工具、器具及び備品	14百万円	7百万円
リース資産	538百万円	500百万円
計	8,033百万円	7,597百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
太陽光発電用資産	4,777百万円	4,555百万円
計	4,777百万円	4,555百万円

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	641百万円	641百万円
長期借入金	2,889百万円	2,248百万円
計	3,530百万円	2,889百万円

- 6 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
TOKYO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.	- 百万円	312百万円
TOKYO SANGYO VIETNAM CO.,LTD.	291百万円	196百万円
計	291百万円	509百万円

7 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント契約の総額	18,399百万円	18,399百万円
借入実行残高	10,649百万円	10,349百万円
差引額	7,750百万円	8,050百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	923 百万円	579 百万円
仕入高	592 百万円	614 百万円
販売費及び一般管理費	63 百万円	64 百万円
営業取引以外の取引高	84 百万円	98 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	196百万円	196百万円
給料	1,812百万円	1,932百万円
賞与	370百万円	496百万円
賞与引当金繰入額	363百万円	463百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	60百万円
従業員株式給付引当金繰入額	13百万円	15百万円
役員株式給付引当金繰入額	16百万円	10百万円
退職給付費用	101百万円	93百万円
福利厚生費	655百万円	677百万円
旅費及び交通費	311百万円	396百万円
事務所費	534百万円	513百万円
減価償却費	34百万円	43百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	25百万円
おおよその割合		
販売費	78.2%	77.2%
一般管理費	21.8%	22.8%

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

4 特別損失「貸倒引当金繰入額」

当事業年度において、(追加情報)(特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積り)に記載のとおり、長期未収入金に対して3,916百万円の貸倒引当金を計上しております。

5 不正関連損失

当社における不正事案により生じた損失を不正関連損失として計上しております。

6 匿名組合投資損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当事業年度で認識した匿名組合投資損失1,592百万円は、合同会社開発65号を営業者とする匿名組合の純損益に対する当社の持分相当額のうち、同組合が計画中の太陽光発電事業に係る建設仮勘定に対して計上した減損損失に係るものであります。

7 特別調査費用等

当社における不正事案に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	464	465
関連会社株式	10	10
その他の関係会社有価証券	1,611	14
子会社出資金	407	395
関係会社出資金	400	412
合計	2,892	1,297

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	141百万円
貸倒引当金	21百万円	1,222百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	6百万円
未払事業税	22百万円	36百万円
投資有価証券評価損	39百万円	39百万円
関係会社株式評価損	18百万円	18百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	10百万円
従業員株式給付引当金	8百万円	12百万円
役員株式給付引当金	25百万円	22百万円
資産除去債務	126百万円	132百万円
匿名組合投資損失	-百万円	476百万円
その他	500百万円	963百万円
繰延税金資産小計	891百万円	3,084百万円
評価性引当額	508百万円	^ 2,175百万円
繰延税金資産合計	383百万円	908百万円
繰延税金負債		
退職給付信託返還益	158百万円	158百万円
その他有価証券評価差額金	744百万円	822百万円
特別償却準備金	1百万円	-百万円
前払年金費用	447百万円	496百万円
資産除去債務に対応する除去費用	106百万円	104百万円
その他	114百万円	70百万円
繰延税金負債合計	1,573百万円	1,652百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,190百万円	743百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	- %
抱合せ株式消滅差益	1.2%	- %
住民税均等割	1.0%	- %
評価性引当額の増減	12.4%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、同年6月1日に訴状を受領しました。

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約（以下「地位譲渡契約」といいます。）を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社トーエネック |
| (2) 所在地 | 愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藤田祐三 |

3. 訴訟の内容

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 内容 | 原状回復等請求 |
| (2) 訴訟の目的の価額 | 6,480百万円 |

4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する本件地位譲渡契約解除は理由がないものと考えておりますが、今後、訴状の内容を精査し、裁判で当社の正当性を明らかにする所存です。

なお、本件訴訟による当社業績への影響等は現時点では不明です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	117	51	0	33	135	408
	機械及び装置	100	30	1	26	101	179
	工具、器具及び備品	772	300	13	263	795	984
	土地	11	-	-	-	11	-
	リース資産	5	0	-	2	2	8
	太陽光発電用資産	8,033	41	-	476	7,597	1,591
	建設仮勘定	27	286	297	-	17	-
	計	9,067	709	312	803	8,661	3,172
無形固定資産	ソフトウェア	23	4	-	7	21	
	リース資産	1	-	-	0	0	
	その他	2	9	0	1	10	
	計	27	14	0	10	32	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	建設仮勘定からの振替額	264百万円
工具、器具及び備品	自動流水器	32百万円
建設仮勘定	自動流水器	247百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	工具、器具及び備品への振替額	264百万円
-------	----------------	--------

3. 売上原価に組入れた償却額は、賃貸用器具備品、太陽光発電用資産等に対するものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69	3,941	18	3,993
賞与引当金	363	463	363	463
役員賞与引当金	50	60	50	60
役員退職慰労引当金	20	-	-	20
従業員株式給付引当金	26	15	0	40
役員株式給付引当金	84	-	10	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tscom.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年7月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年7月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日関東財務局長に提出。

第113期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第113期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月5日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第108期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第109期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第110期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第111期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第112期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

第108期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第109期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第110期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第111期の内部統制報告書に係る訂正報告書 2022年7月29日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第110期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第110期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第110期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第111期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第111期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第111期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第112期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2020年6月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第112期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2020年9月30日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第112期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2020年12月31日) 2022年7月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 4 月15日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 哲 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京産業株式会社（以下「東京産業」という。）は、2023年3月31日に終了する連結会計年度に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出している。訂正報告に至った経緯は、以下のとおりである。</p> <p>注記事項（追加情報）に記載のとおり、東京産業は、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上された特定の仕入先に対する太陽光発電案件に係る長期未収入金4,453百万円を保全するため、連帯保証及び担保権を要求している。東京産業は、再生可能エネルギー事業を営む連帯保証人から太陽光発電案件を購入し、第三者に売却しており、これらの取引には、太陽光発電所の建設請負工事において、連帯保証人が下請業者となった案件もある。当連結会計年度末の連結貸借対照表には、東京産業が連帯保証人から仕入れた特定の太陽光発電案件に係る仕掛品6,000百万円が計上されている。</p> <p>東京産業は、複数の受入担保資産が東京産業の承諾なく連帯保証人によって第三者に譲渡されていたことを2023年9月に把握したため、長期未収入金及び仕掛品の評価が適切に行われていない疑義（以下「当初事案」という。）があると判断した。このため、連帯保証人が関与する東京産業の太陽光発電案件について、取引に関する事実関係の把握及び連結財務諸表に対する影響を検討するため、2023年11月8日に外部の弁護士及び公認会計士によって構成される外部調査委員会を設置し、当初事案についての調査を依頼した。</p> <p>また、東京産業は、自社が元請けとして受注した複数の太陽光発電所の建設請負工事に係る下請業者について、特定の太陽光発電所の建設請負工事で生じた追加の工事原価の負担等から、二次下請業者へ工事代金を支払えず、工事の遂行が困難になっていることを2023年11月に把握した。これを受けて、東京産業は、工事原価総額の見積りが適時に見直されていなかった疑義（以下「追加事案」という。）があると判断し、この下請業者が関与する太陽光発電所の建設請負工事に関する事実関係の把握及び連結財務諸表に対する影響を検討するため、外部調査委員会に対して追加事案の調査を依頼した。</p> <p>外部調査委員会は、2024年1月15日に中間調査報告書を、2024年3月29日に最終調査報告書を東京産業に提出しており、主に以下の調査結果が報告されている。</p> <p>(1) 当初事案について</p> <p>長期未収入金の計上に至る経緯及び計上後の管理状況</p> <p>長期未収入金の回収可能性の検討状況</p> <p>仕掛品の計上に至る経緯及び計上後の管理状況</p> <p>仕掛品の資産性及び収益性の検討状況</p>	<p>当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 外部調査委員会による調査の適切性</p> <p>外部調査委員会による調査の範囲及び外部調査委員会が実施した手続が、外部調査委員会の設置目的に照らして適切か否かを評価するため、調査の進捗に応じて適時に外部調査委員会との意見交換を行うとともに、以下の手続を実施した。</p> <p>外部調査委員会を構成する外部の弁護士及び公認会計士が、専門性及び客観性を有しているか否かを評価した。</p> <p>調査報告書を通読し、調査の過程で把握した事実及び認定した事実が訂正前の連結財務諸表へ及ぼす影響について、最終的な調査結果と相違がないことを確認した。</p> <p>(2) 当初事案及び追加事案の検討</p> <p>当初事案及び追加事案について、訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>当初事案について、監査上の主要な検討事項の「特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性」及び「特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性」の監査上の対応に記載の手続を実施した。</p> <p>追加事案について、監査上の主要な検討事項の「太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性」の監査上の対応に記載の手続を実施した。</p> <p>(3) 当初事案及び追加事案に類似する事案の検討</p> <p>当初事案及び追加事案に類似する事案が網羅的に把握されているか否かを検討するため、以下の資料を閲覧した。</p> <p>取締役会議事録及び本部長会議事録</p> <p>外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ、従業員及び下請業者に対するアンケートの結果、スクリーニングされた関係者の電子メール</p> <p>外部調査委員会の調査報告書</p>

<p>(2) 追加事案について 特定の太陽光発電所の建設請負工事において追加の工事原価が発生した経緯 追加の工事原価が発生した時点以降における工事原価総額の見積りの変更要否に関する検討状況 前渡金の会計処理の妥当性 工事原価発生額の実在性及び正確性</p> <p>(3) 当初事案及び追加事案に類似する事案の有無 東京産業は、外部調査委員会の中間調査報告書及び最終調査報告書の内容に基づき、訂正前の当連結会計年度の連結財務諸表に対して関連する会計処理を修正している。修正処理の内容は、訂正前の当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしており、当初事案及び追加事案に類似する事案の網羅的な検討には、高度な会計上の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	
--	--

特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京産業株式会社（以下「東京産業」という。）は、債権の評価に当たり、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて分類した債務者区分に応じて貸倒引当金を算定している。このうち、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権（以下「貸倒懸念債権」という。）については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上された長期未収入金4,453百万円は、東京産業が仕入れた太陽光発電案件の事業認定を含む事業上の地位を、仕入先との合意に基づき返品したことにより生じた債権である。この長期未収入金は、仕入先との合意に基づく当初の決済期限を超過しているため、貸倒懸念債権に分類されている。</p> <p>東京産業は、長期未収入金の回収を保全するため、連帯保証を要求するとともに、連帯保証人から担保資産を受け入れている。しかし、監査上の主要な検討事項の「訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性」の内容及び決定理由に記載のとおり、東京産業は、複数の受入担保資産が東京産業の承諾なく連帯保証人によって第三者に譲渡されていたことを2023年9月に把握した。東京産業は、外部調査委員会の調査結果を踏まえ、長期未収入金の回収可能額を評価し、長期未収入金4,453百万円のうち回収不能と見込まれる3,916百万円を貸倒引当金として計上している。</p> <p>長期未収入金の回収可能額の見積りには、連帯保証人の財務内容及び担保権の評価に係る経営者による判断又は仮定が含まれていることから、高い不確実性を伴う。東京産業は、特定の太陽光発電案件の売却に当たり、連帯保証人に各種許認可に係る地方自治体との折衝を含む営業活動を実質的に委託するとともに、連帯保証人を太陽光発電所の建設工事の下請業者として関与させる計画であった。そのため、連帯保証人の財務内容は、この太陽光発電所の建設請負工事の下請業者として獲得が見込まれる資金の影響を受ける。また、連帯保証人が保有する太陽光発電事業用の土地に関して設定した抵当権を含む担保権は、その実行可能性及び評価の妥当性を踏まえた回収可能額の検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 連帯保証人の財務内容の検討</p> <p>連帯保証人の財務内容を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>外部の信用機関が発行する調査報告書を閲覧し、連帯保証人の財務内容に係る客観的な評価を把握した。</p> <p>外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ及びスクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、連帯保証人の財務内容、特に、資金繰りの悪化に伴い東京産業に対する担保提供資産を無断で第三者に譲渡した経緯を把握した。</p> <p>(2) 連帯保証による回収可能額の検討</p> <p>連帯保証による回収可能額の見積りに関して、連帯保証人が特定の太陽光発電案件の建設請負工事に係る下請業者となる可能性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>地方自治体が公表した環境影響評価情報及び林地開発許可証、経済産業省が発行した進捗状況確認結果を閲覧し、太陽光発電所の建設に必要な許認可の取得見込みを検討した。</p> <p>外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ及びスクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、連帯保証人が下請業者として関与する可能性を検討した。</p> <p>(3) 担保権の評価の検討</p> <p>担保権の実行可能性及び評価の妥当性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>登記簿謄本又は担保設定契約書を閲覧し、担保権の権利関係を把握した。</p> <p>外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ及びスクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、担保権の実行に影響を及ぼし得る事象の有無を検討した。</p> <p>抵当権の評価基礎となる地代収入について、連帯保証人から入手した地上権設定契約書及び関連する合意書と照合するとともに、連帯保証人の銀行口座情報を閲覧し、地代の入金実績を確認した。</p>

特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京産業株式会社（以下「東京産業」という。）は、仕掛品の評価方法として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、仕掛品は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い金額で評価される。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上された仕掛品6,000百万円は、監査上の主要な検討事項の「訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性」に記載の連帯保証人から東京産業が仕入れた特定の太陽光発電案件の事業認定に係る権利である。この権利には、発電した電力を固定価格で電力会社に売却することが保証される再生可能エネルギーの固定価格買取制度の認証が含まれている。東京産業は、この認証を用いて太陽光発電所を建設し、売却することを予定している。</p> <p>当連結会計年度末において、東京産業は仕掛品の正味売却価額が取得原価を上回っていると判断し、棚卸資産評価損を計上していない。東京産業は、太陽光発電案件を売却する場合の正味売却価額を検討した上で、太陽光発電案件の収益性も検討している。</p> <p>仕掛品の正味売却価額の見積りには、太陽光発電案件に係る以下の経営者による判断又は仮定が含まれていることから、高い不確実性を伴う。</p> <p>太陽光発電案件の実現可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売電開始に向けたスケジュール ・太陽光発電所が立地する地方自治体等による各種許可 <p>太陽光発電案件の売却可能額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却候補先との交渉妥結見込み <p>太陽光発電案件の収益性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売電収入の基礎となる売電量 ・太陽光発電所の建設コスト <p>以上から、当監査法人は、特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 太陽光発電案件の実現可能性の検討</p> <p>太陽光発電案件の実現可能性を検討するため、経営者に売電開始へ向けたスケジュール及び実現可能性を質問するとともに、以下の手続を実施した。</p> <p>地方自治体が公表した環境影響評価情報及び林地開発許可証、経済産業省が発行した進捗状況確認結果を閲覧し、太陽光発電所の建設に必要な許可の取得見込みを検討した。</p> <p>外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ及びスクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、経営者が仮定した売電開始に向けたスケジュール及び各種許可の取得見込みに影響を及ぼし得る事象の有無を検討した。</p> <p>(2) 太陽光発電案件の売却可能額の合理性の検討</p> <p>太陽光発電案件の売却可能額の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>特定の売却候補先が発行した買付価額が明らかとなる意向表明書を閲覧した。</p> <p>外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ及びスクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、売却候補先との交渉状況を把握した。</p> <p>(3) 太陽光発電案件の収益性の検討</p> <p>太陽光発電案件の収益性見積りの基礎となる太陽光発電案件の事業計画について、その合理性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>売電収入の計算基礎となった売電量について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公表する日射量データに基づき監査人が試算した売電量と比較した。</p> <p>太陽光発電所の建設コストについて、kW当たり工事費用と経済産業省が公表する太陽光発電の調達価格情報とを比較した。</p> <p>また、売電開始に向けたスケジュール及び売電量に一定の不確実性を織り込んだ場合に太陽光発電案件の収益性見積りに与える影響を検討した。</p>

太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東京産業株式会社（以下「東京産業」という。）は、連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、建設請負工事の履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき建設請負工事の収益を認識している。この進捗度の見積りは、発生した工事原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定される。ただし、工事進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識している（以下「原価回収基準」という。）。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京産業は、当連結会計年度において、東京産業が受注した特定の太陽光発電所の建設請負工事（受注総額48,668百万円）に係る売上高15,494百万円及び見合いの売上原価17,257百万円を計上している。この建設請負工事は、監査上の主要な検討事項の「訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性」に記載の追加事案の対象となった建設請負工事であり、工事原価総額の見積りが適時に見直されていなかった疑義があることから、外部調査委員会の調査対象となっている。</p> <p>注記事項（追加情報）に記載のとおり、外部調査委員会の調査の結果、特定の太陽光発電所の建設請負工事について、以下の事象が判明した。</p> <p>下請業者に対する発注内容に明記されていなかった追加の工事原価が、下請業者において発生していたこと 下請業者において発生した追加の工事原価の一部を、東京産業が負担すべき可能性（以下、東京産業の負担すべき工事原価を「追加工事原価」という。） 下請業者に対する前渡金の一部が追加工事原価に対応した支払であった可能性 追加工事原価について、見積工事原価総額への反映が適時かつ適切に行われていなかった可能性 工事原価発生額に未発生の工事原価を算入していたこと</p>	<p>当監査法人は、太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 特定の太陽光発電所の建設請負工事に係る検討 当初の工事原価総額の見積りの合理性 外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ、従業員及び下請業者に対するアンケートの結果、スクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、工事原価総額の見積りに影響を与える事象の有無を検討した。 見積工事原価総額に含まれる下請業者への発注作業について、工事請負契約書と照合し、全ての発注作業の内容が特定されているか否かを検討した。 過去に下請業者に発注した工事に係る見積工事原価と実績額とを比較し、下請業者が合理的に工事原価を見積ることができるか否かを検討した。</p> <p>追加工事原価の見積りの合理性 外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ、従業員及び下請業者に対するアンケートの結果、スクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、施主との増額受注に関する交渉状況及び下請業者との増額発注に関する交渉状況を含む追加工事原価の見積りに影響を与える事象の有無を検討した。 下請業者が作成した出来高報告書を閲覧し、当初の見積工事原価総額に含まれていない下請業者における作業内容の変更による追加の工事原価が生じているか否かを検討した。 建設請負工事の進捗状況が報告される本部長会議事録を閲覧し、下請業者において発生した追加の工事原価を東京産業が負担すべきか否か及び見積工事原価総額に反映すべきか否かを検討した。 本部長会議事録及び本部長会出席者への月次報告資料を閲覧し、追加工事原価の発生を踏まえた施主との増額受注に関する交渉状況及び下請業者との増額発注に関する交渉状況を把握した。 追加工事原価を見積ることができず、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合、収益認識の基準を原価回収基準へ変更しているか否かを検討した。</p>

<p>外部調査委員会の調査結果を受けた東京産業は、当連結会計年度において、本件工事に係る工事進捗度は合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれると判断し、この工事に係る収益認識基準を原価回収基準に改めている。また、訂正前の連結貸借対照表に計上された前渡金の一部を実質的な追加工事原価として売上原価に計上している。加えて、過年度に計上されていた未発生工事原価を、当連結会計年度に発生した工事原価として計上したため、訂正前の連結損益計算書の工事原価及び見合いの売上高を増額している。これらの会計処理の修正により、訂正前の連結損益計算書に計上されていた売上高及び売上原価は、それぞれ1,480百万円及び3,882百万円増額している。</p> <p>太陽光発電所の建設請負工事は、一件当たりの見積工事原価総額が多額かつ工期が長期にわたる場合が多い。このため、以下についての経営者の判断が、工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼし、高い不確実性を伴う。</p> <p>当初の見積工事原価総額に、全ての作業内容に係る工事原価が含まれているか否か 下請業者における作業内容の変更により追加で発生した工事原価を適時に把握しているか否か 下請業者において追加で発生した工事原価について、東京産業が負担すべきか否か 当初の見積工事原価総額に含まれていなかった追加の工事原価相当額について、施主から対価を受け取ることができるか否か また、工事原価発生額は工事進捗度及び原価回収基準の計算基礎であり、工事原価発生額が正確に把握されているか否かは、太陽光発電所の建設請負工事に係る会計処理に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>前渡金の会計処理の妥当性 本部長会議事録、外部調査委員会による関係者へのヒアリングメモ及びスクリーニングされた関係者の電子メールを閲覧し、下請業者における前渡金の用途を検討した。 実質的に追加工事原価に対応した支払であった前渡金が適時に売上原価に計上されているか否かを検討した。</p> <p>工事原価発生額の実在性及び正確性 東京産業が計上した工事原価発生額について、下請業者が作成した出来高報告書と照合した。 下請業者の会計記録を入手し、下請業者が自社で計上した工事原価と東京産業が計上した工事原価とを比較し、その関係性を検討した。 下請業者が作成した出来高報告書と工事現場の進捗管理資料との整合性を検討した。 工事現場の進捗管理資料に記載された工事進捗度の妥当性を検討するため、本件太陽光発電所の建設現場を視察した。</p> <p>(2) 特定の太陽光発電所の建設請負工事以外の工事に係る検討 特定の太陽光発電所の建設請負工事以外の工事に係る工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、特定の太陽光発電所の建設請負工事と同じ下請業者であるなど、類似の特性を有する工事を抽出した。 その上で、抽出した工事に対して、(1)に記載の手續のうち各工事の特性に応じて必要性が高いと判断した手續を実施した。</p>
---	---

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2023年6月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月15日

東京産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 哲彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第113期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訂正前の財務諸表に対する修正処理の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「訂正前の財務諸表に対する修正処理の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「訂正前の連結財務諸表に対する修正処理の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「特定の仕入先に対する長期未収入金の回収可能額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「特定の太陽光発電案件に係る仕掛品の正味売却価額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「太陽光発電所の建設請負工事に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2023年6月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。